

日野町文化財保存活用地域計画



目 次

序 章.	P. 1
1. 計画作成の背景	P. 1
2. 基本理念と目的	P. 2
3. 地域計画の位置づけ	P. 3
(1)地域計画の全体的な位置付け	P. 3
(2)関連計画一覧	P. 4
(3)鳥取県文化財保存活用大綱	P. 6
4. 計画期間	P. 6
5. 計画の進捗管理と自己評価の方法	P. 7
6. 計画作成の体制・経過	P. 7
7. 地域計画で対象とする文化財	P.10
第 1 章. 日野町の概要	P.11
1. 自然的・地理的環境	P.11
(1)位置・面積	P.11
(2)地名	P.11
(3)地形・地質	P.14
(4)気候	P.15
(5)生態系	P.16
(6)景観	P.18
2. 社会的状況	P.19
(1)人口動態	P.19
(2)産業	P.22
(3)土地利用	P.23
(4)交通	P.24
(5)観光	P.24
(6)鳥取県西部地震による被災と文化財保護活動	P.26
3. 歴史的背景	P.27
(1)先史	P.27
(2)古代	P.28
(3)中世	P.32
(4)近世	P.33
(5)近現代	P.38

第2章. 文化財の概要	P.40
1.指定・登録文化財の概要	P.40
2.未指定文化財の概要	P.47
3.類型ごとの概要と特徴	P.47
第3章. 日野町の歴史文化の特徴	P.63
第4章. 文化財の保存・活用の基本理念と方針	P.66
第5章. 文化財の保存・活用に関する課題と方針	P.68
1.「文化財を知る・把握する」に関する現状と課題	P.68
2.「文化財を守る」に関する現状と課題	P.72
3.「文化財を活かす」に関する現状と課題	P.74
4.「ともに継承活動に取り組む」に関する現状と課題	P.75
5.「拠点となる場所をつくる」に関する現状と課題	P.77
6.文化財の保存・活用に関する方針	P.78
第6章. 文化財の保存・活用の措置	P.82
1.文化財の保存・活用に関する措置	P.82
第7章. 関連文化財群の設定	P.88
第8章. 文化財保存・活用の推進体制	P.109

序章

1. 計画作成の背景

日野町は、鳥取県西南部に位置し、その境を岡山県新見市及び新庄村、日野郡日南町及び江府町、そして西伯郡伯耆町及び南部町に接しています。明治22（1889）年の町村制施行により、根雨、^{ねあめ}、^{またすみ}、^{やすい}、^{わたり}、^{くろさか}、^{すげふく}の6か村に、大正2（1913）年には根雨、日野、黒坂の3町村となりました。昭和28（1953）年には根雨町と日野村が合併して根雨町に、同34（1959）年さらに黒坂町と合併して、現在の日野町が誕生し、令和元（2019）年には、日野町制施行60周年を迎えました。

日野町内の黒坂、^{しもえのき}、^{ほんごう}、^{うのさかいち}、^{うのさかいち}などに古墳が分布しており、4世紀から6世紀頃には多くの人々が定住したものと考えられます。長楽寺所蔵の薬師如来像（平安時代後期）により仏教文化の浸透が見られ、戦国時代には尼子、毛利両氏の争う戦場となりました。江戸時代初期には、関長門守一政が黒坂に城下町を形成し、その後の鳥取藩池田光仲治世では藩内重要拠点を委任統治させる自分手政治が行われ、重臣福田氏が支配しました。一方で根雨や板井原には宿場町が形成されました。また、たたら製鉄は、明治時代に近代製鉄が台頭するまで、この地域の重要な産業として町内各地で行われていました。

町内の至る所には、このような歴史文化を伝える多種多様な文化財があります。文化財は、その地域特有の地理的・地形的環境の中の人々の営みがつくり出した文化的な財産であり、かけがえのないものです。私たちが暮らす日野町はどんな町か、郷土を理解することで、愛着を持ち、日野町を活力ある町として持続させていくことができます。そのために、文化財や自然環境を、どのように保存し活用していくかを考えていかなければなりません。

一方で、国立社会保障・人口問題研究所の推計人口によると、日野町の人口は2040年には1,500人弱と現在の約半数に落ち込むとされています。少子高齢化、都市部への転出等による人口減少の問題は日野町の重要な課題であり、今まさに町の存続に係る重大な局面となっています。このことは、地域の歴史や文化、また先人によって紡がれてきた文化財を後世に継承していくことに関しても大きな影響を及ぼすものと考えられます。地域の歴史を物語る文化財がこのような状況の中で放置され、また忘れ去られれば、近い将来、散逸や滅失につながることは必至です。一度そのような事態となれば、それらを取り戻すことはできません。

町では、少子高齢化、人口減少などの課題に的確に対応するとともに、将来にわたって町民の生活と安心を守り、活力ある日野町を維持していくため、「きりり日野町創生戦略」を策定しました。その第2期の計画として令和2年4月に策定した「第2次きりり日野町創生戦略～まちが持続していくために～」(以下「創生戦略」という。)では、「たたら文化など他にない地域資源を活かしたまちづくり」を戦略の1つとして掲げています。「たたら文化」など特色のある地域資源の発掘、磨き上げに取り組むことで、町民の歴史文化への関心を高

めるとともに、郷土への愛着を深め、全国に向けた情報発信、観光振興により、交流人口の拡大を図っていきます。

少子高齢化や人口減少に伴い文化・文化財を継承する担い手は不足してきており、そのことに起因する滅失や散逸から貴重な文化財をどのように守るのが課題となっています。そうした諸課題に対して地域社会総がかりによる継続性、一貫性のある文化財の保存・活用を図り、町の活力維持の足がかりとするために「日野町文化財保存活用地域計画」(以下「本計画」という。)を作成することとしました。

2. 基本理念と目的

文化財の滅失・散逸を防ぎ、継承していくこと、そして町の活力維持や向上につながる活用のためには、行政や所有者、地域住民など、地域総がかりで取り組むことが重要です。そのためには、まずはわたしたちが住んでいる地域・ジゲ(※1)や町内の文化財等について、その存在だけでなく歴史的背景等について知ることが大切です。日野町を含む日野郡内には、以前から文化財の保存や文化財を活用した活動を精力的に行なっている地域団体が数多くあり、各種イベントの開催や情報発信が行われ、町内の文化財に多くの人が関わる基礎ができています。行政、所有者、地域住民そして地域団体等が連携、協働して、町の貴重な財産である文化財を保存するとともに、それらを活用して、町民の郷土を愛する心を育み、町外からの誘客、関係人口を増やすなど、持続的なまちづくりへとつないでいかなければなりません。

本計画の基本理念を「歴史文化を知り、守り、活かし、継承することによる持続可能なまちづくり」とし、歴史文化の把握・掘り起こし、保存、活用、継承に地域総がかりで取り組み、郷土への愛着や誇り、心豊かな暮らしを推進し持続可能なまちづくりを行なっていきます。

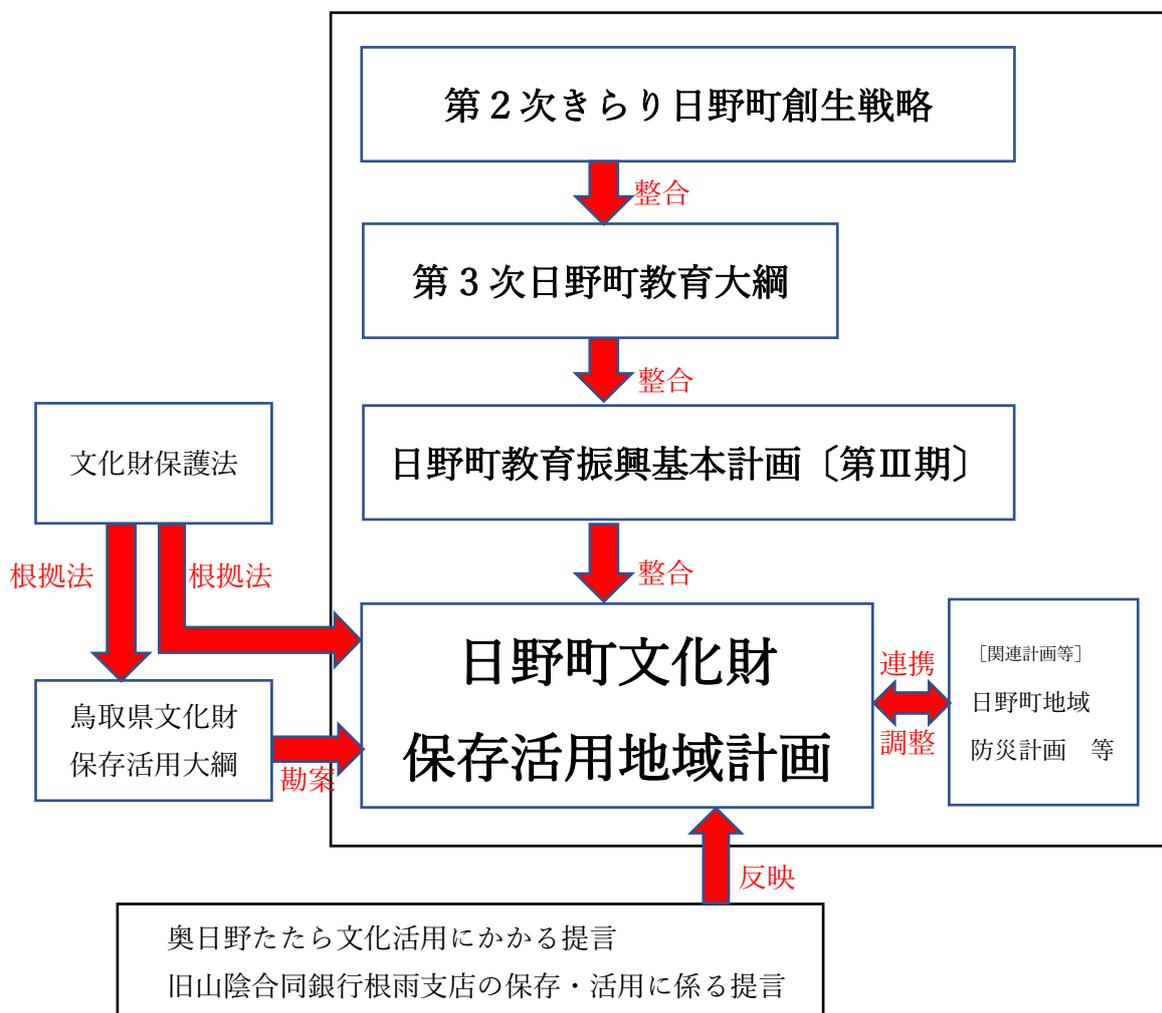
(※1) 地元、地域、郷土などの意。その地域との関係性などが非常に密接であることを指す。

3. 地域計画の位置づけ

(1) 地域計画の全体的な位置づけ

本計画は文化財保護法第 183 条の 3 に基づき作成するものです。

上位計画の「きらり日野町創生戦略」、「日野町教育大綱」及び「日野町教育振興基本計画」を踏まえるとともに、「日野町地域防災計画」等の関連計画と連携を図ります。また、本計画作成にあたっては「鳥取県文化財保存活用大綱」を勘案し、さらに、「奥日野たたら文化活用にかかる提言」、「旧山陰合同銀行根雨支店の保存・活用に係る提言」を取り入れながら作成します。



(2) 関連計画一覧

名称	概要
<p>第2次きらり日野町創生戦略 (令和2年4月) 計画期間 令和2年度～令和6年度</p>	<p>平成26(2014)年に11月に施行された「まち・ひと・しごと創生法」のもと、「きらり日野町創生戦略」を作成。平成27年度から令和元年度の5年間に少子高齢化、人口減少、東京一極集中などの課題に対して取り組みを進め、令和2年度より「第2次きらり日野町創生戦略」に取り組んでいる。活力ある日野町を維持していくため「たたら文化など他にない地域資源を活かしたまちづくり」を戦略の1つとして挙げ、日野町文化財保存活用地域計画を作成すること、文化財を全国に向けて発信するとともに、根雨の街並みの保存、活用を図ることにより、「たたら」をキーワードとしたまちづくりを進めることを掲げる。</p>
<p>第3次日野町教育大綱 (令和3年1月) 計画期間 令和3年度～令和7年度</p>	<p>第2次きらり日野町創生戦略の趣旨を踏まえ、基本理念を「まちを愛し 未来を創る 人づくり」とし、人口減少、義務教育学校開校等、町や児童生徒を取り巻く状況の変化などに対応し、学校、家庭、地域が一体となって教育行政施策を推進する。地域を支える人財を育成する学校教育として「ふるさとキャリア教育」を進め、また、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進により、学校・家庭・地域が連携、協働して子どもを育てる。また、年代を超えた住民相互のつながりと主体的に行動できる人財の育成として、公民館や図書館を核とした生涯学習を推進し、スポーツ・文化芸術に触れ、豊かな情操を養い、遺跡や町並み、地形地質、生物などの文化財を活用し、郷土を愛し、豊かな人間性を持った人財の育成につなげる。</p>

<p>日野町教育振興基本計画〔第Ⅲ期〕 (令和3年3月) 計画期間 令和3年度～令和7年度</p>	<p>教育課題及びめざすべき姿を共有し、その実現に向けた取組の方向性を示す。第3次日野町教育大綱の基本理念を掲げ、教育目標を「ふるさとを愛し心豊かにたくましく羽ばたく日野の子の育成」とする。義務教育学校に係る保小中一貫教育の充実など大きく5つの項目に分かれ、「文化、伝統、芸術及び豊かな自然の保存・継承と新たな文化の創造」の項目では、貴重な文化財を後世に伝え、その価値を高め、新しい魅力の創造、地域振興等に活用、またそれらを通し、町の歴史文化等を知り、郷土を愛する気持ちを育てていくことを掲げる。</p>
<p>日野町地域防災計画〔令和3年度改正〕(令和4年2月)</p>	<p>指定・登録文化財について、所有管理者と協議し消防訓練の実施等により災害予防体制を整える。破損・腐朽等により早急な修理を要する場合には、その手続き・方法等について適切な指導を行う。 災害等によって埋没・水没した有形文化財等については、安易に破棄することがないように平時から周知を図る。また、平時における適切な保管方法や、緊急的な移設の方法等について対策を講じておくよう周知を図る。</p>
<p>奥日野たたら文化活用にかかる提言 (平成28年3月)</p>	<p>都合山たたら跡のより一層の保存、遺跡案内・便益施設の整備、遺跡へ通じるたたら街道の整備と、観光客を受け入れるガイドの育成などの活用を掲げる。 歴史的建造物の調査及び保存、根雨まちなかの観光資源の活用、近藤家文書等の歴史資料の保存と活用、便益施設・案内板の整備、まちあるきガイドの拡充など、たたら製鉄の歴史や文化を日野地域における貴重な遺産として捉え、保存・活用を提言している。</p>
<p>旧山陰合同銀行根雨支店の保存・活用に係る提言 (平成31年3月)</p>	<p>旧山陰合同銀行根雨支店の保存・活用について検討した最終報告書。当該施設は本町の基幹産業であった「たたら製鉄」の歴史・文化を語る上でも、根雨のまちなみ景観を形成する上でも貴重な建</p>

	造物である。建物自体の保存に加えて、根雨の町並みと合わせて、まちのシンボル・拠点・休憩所・トイレなどの有効な活用を提言している。
--	--

(3) 鳥取県文化財保存活用大綱

鳥取県内各地域に所在する文化財の保存・活用を推進するために必要な考え方や方策、体制づくり、新たな文化財の把握などに関する指針を示し、県内市町村による地域計画作成推進に益するものとするを目的として、令和2年3月に鳥取県地域づくり推進部文化財局が策定したものです。県内市町村は、地域計画作成の際は、この大綱の内容を勘案して作成することになります。

鳥取県は、文化財の保存・活用に関する理念として「県民が地域にある文化財の存在及びその本質や魅力を知り、それを活かす工夫を通じ保存を図りながら、地域活性へと繋げる」を掲げ、具体的な措置として、法令等に基づく文化財指定等を積極的に進めること、地域住民等が「知る」機会をつくるための教育・生涯学習や観光振興への取組、県内文化財を素材とした特徴的なストーリーの設定による保存・活用の推進、従来の文化財の規定に収まらない分野の保護への取組などを記載しています。

4. 計画期間

本計画は令和5年度（2023年度）から令和13年度（2031年度）までの9年間とし、3年を1期として前期・中期・後期に分け、各期の最終年度に見直しを図ります。なお、本計画は日野町の最上位計画である創生戦略の改正に合わせた見直しだけでなく、社会情勢等の大きな変化が生じた場合にも見直しを行うこととし、その結果「計画期間の変更」「区域内に存する文化財の保存に影響を及ぼすおそれのある変更」「地域計画の実施に支障が生じるおそれのある変更」が必要と判断されれば文化庁長官による変更の認定を受けます。また、軽微な変更の場合には鳥取県を通じて文化庁へ報告することとします。

	前期			中期			後期		
地域計画	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)	令和13 (2031)
創生戦略	第2次きらり日野町創生戦略			第3次きらり日野町創生戦略（仮称）			第4次きらり日野町創生戦略（仮称）		

地域計画認定 ▼
見直し ▼
見直し ▼
見直し ▼

↑ 次期戦略内容反映
↑ 次期戦略内容反映

日野町文化財保存活用地域計画の計画期間

5. 計画の進捗管理と自己評価の方法

本計画については、計画作成にあたって内容の検討を行った日野町文化財保存活用地域計画検討委員会を発展させた日野町文化財保存活用地域計画推進協議会（仮称）が確認と進捗管理を行うとともに、年度ごとの教育行政評価、きらり日野町創生戦略改定時の評価、文化財保護審議委員による点検・評価を行っていきます。毎年の事業について、PDCAサイクルに基づいた進捗管理・評価を行い、効果的かつ着実な事業実施ができるようにします。

6. 計画作成の体制・経過

本計画の作成にあたり、令和2（2020）年、日野町教育委員会に日野町文化財保存活用地域計画検討委員会を設置しました。日野町文化財保存活用地域計画検討委員会、日野町文化財保護審議会へ意見聴取するとともに、文化庁の指導・助言、鳥取県地域づくり推進部文化財局文化財課の助言を得ながら作成しました。

日野町文化財保存活用地域計画検討委員会 委員

氏名	役職	分野・所属等	任期
はせがわひろのぶ 長谷川弘信	委員長	元日野町誌統編編さん委員	令和2年4月1日～令和6年3月31日 ※令和4年4月1日再任
やまだ としほみ 山田 利美	副委員長	日野町文化財保護審議会会長 黒坂鏡山城下を知ろう会 日野町歴史民俗資料館友の会会長	令和2年4月1日～令和6年3月31日 ※令和4年4月1日再任
ささききゆきと 佐々木幸人	委員	日野町文化財保護審議会委員 伯耆国たたら顕彰会副会長	令和2年4月1日～令和6年3月31日 ※令和4年4月1日再任
さかもと かずよし 坂本 和吉	委員	一般公募	令和2年4月1日～令和6年3月31日 ※令和4年4月1日再任
かとう としたか 加藤 敏孝	委員	元日野町文化財保護審議会委員 元鳥取県文化財保護指導委員	令和2年4月1日～令和6年3月31日 ※令和4年4月1日再任
せのお ひでひろ 妹尾 秀博	委員	元日野町誌統編編さん室長	令和2年4月1日～令和6年3月31日 ※令和4年4月1日再任
うめばやし てるお 梅林 照男	委員	黒坂鏡山城下を知ろう会事務局 長	令和2年4月1日～令和6年3月31日

			※令和4年4月1日再任
すながれ せいご 砂流 誠吾	委員	日野町立黒坂小学校長	令和4年4月1日～令和6年3月31日 ※令和4年4月1日新任
すぎはら みきお 杉原 幹雄	委員	伯耆国たたら顕彰会	令和2年4月1日～令和4年3月31日 ※令和4年3月31日退任

日野町文化財保護審議会 委員

氏名	役職	分野・所属等	任期
山田利美	会長	黒坂鏡山城下を知ろう会 日野町歴史民俗資料館友の会会長	令和5年3月31日まで
すぎもとじゅんいち 杉本 準一	副会長	奥日野ガイド倶楽部	令和5年3月31日まで
佐々木幸人	委員	伯耆国たたら顕彰会副会長	令和5年3月31日まで
加藤 敏孝	委員	元鳥取県文化財保護指導委員	令和3年3月31日まで
かめがき りえ映 亀崎 理映	委員	観光	令和5年3月31日まで ※令和3年4月1日新任

作成の経過

年月	作業内容
令和2年7月7日	第1回文化財保存活用地域計画検討委員会 (文化財保存活用地域計画の概要説明、骨子検討)
令和2年8月26日	第2回文化財保存活用地域計画検討委員会 (骨子検討、対象文化財の協議)
令和2年11月11日	文化庁地域文化創生本部との協議 (骨子、現状計画案協議)
令和3年6月4日	第3回文化財保存活用地域計画検討委員会 (課題・方針・措置、関連文化財群の協議)
令和3年9月3日	第4回文化財保存活用地域計画検討委員会 (方針、関連文化財群の協議)
令和3年9月30日	第5回文化財保存活用地域計画検討委員会 (方針・措置の協議)
令和3年10月11日～12日	文化庁地域文化創生本部現地視察協議 (素案検討、関連文化財群状況確認)

令和3年10月22日	第6回文化財保存活用地域計画検討委員会 (素案検討)
令和3年11月30日	第7回文化財保存活用地域計画検討委員会 (進捗と今後のスケジュール説明)
令和4年5月25日	第8回文化財保存活用地域計画検討委員会 (方針、各事業の検討)
令和4年9月9日	文化庁地域文化創生本部との素案等修正協議
令和4年9月13日	第9回文化財保存活用地域計画検討委員会 (文化庁指摘内容報告、素案検討、各事業の検討)
令和5年1月10日 ～ 令和5年1月27日	パブリックコメントによる住民意見の聴取
令和5年1月24日	日野町文化財保護審議会 (意見聴取)
令和5年2月13日	第10回文化財保存活用地域計画検討委員会 (パブリックコメント内容、文化庁指摘内容、町文化財保護審議会意見内容の報告及び検討)

日野町文化財保存活用地域計画に係る庁内連携体制

区分	課名
事務局	教育委員会事務局教育課
連携担当課	総務課
	企画政策課
	産業振興課

7. 地域計画で対象とする文化財

文化財保護法では、我が国の歴史、文化等の正しい理解のため欠くことのできないものを有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群の6類型に分けて国の指定及び登録・選定することとし、保護が図られています。そのほか、文化財の保存技術、埋蔵文化財についても保護対象となっています。また、鳥取県文化財保護条例、日野町文化財保護条例により、鳥取県、日野町にとって重要な文化財が県指定文化財、町指定文化財に指定されています。

本計画で対象とする文化財は、文化財保護法、鳥取県文化財保護条例、日野町文化財保護条例によって指定又は登録された文化財に加えて、日野町内に存在する未指定文化財や文化財類型に当てはまらないものの地域で大切にされている「ジゲのたから」も含めることとします。

本計画で対象とする文化財

文化財保護法で定義された文化財
有形文化財、無形文化財、民俗文化財
記念物、文化的景観、伝統的建造物群
文化財の保存技術 埋蔵文化財

文化財保護法で定義されるが指定等がされていないもの
(未指定文化財)

石造物、古文書、古い道具、年中行事、民謡、遺跡、動物、植物、地質鉱物など

文化財の類型にあてはまらないもの「ジゲのたから」
方言・伝承・伝説など

第1章 日野町の概要

1. 自然的・地理的環境

(1) 位置・面積

日野町は、鳥取県南西部に位置し、町の中央を一級河川の日野川が流れ、東は岡山県真庭郡新庄村、西は日野郡日南町、南は岡山県新見市と日野郡日南町、北は日野郡江府町、西伯郡伯耆町と同南部町に接しています。面積は 133.98 k m²で、鳥取県の総面積の約 3.82%を占めています。

(2) 地名

史料上の「日野」という地名の初見は出雲国風土記の中の仁多郡の条とされています。その後『和妙類聚抄』（平安中期）に、日野郡には葉路・阿太・神戸・武庫・日野・野上の六郷があったと記載され、中世・近世の各種史料上にも「日野」という地名は散見されます。また、『伯耆民諺記』（江戸中期）や『伯耆誌』（江戸後期）には表1-1の字名が見られ、明治期以降の合併へとつながります。

明治22年に日野郡内の宿や村の合併が行われ、根雨村、真住村、安井村、渡村、黒坂村、菅福村の6つの行政区画ができました。その後、大正2年に根雨村と真住村が根雨町に、安井村と渡村が日野村に、黒坂村と菅福村が黒坂村に合併しました。さらに、昭和11年に黒坂村が黒坂町に、昭和28年に根雨町と日野村が根雨町になり、昭和34年に根雨町と黒坂町が合併し、現在の日野町となりました。

表1-1 合併の変遷

村・町の変遷				
江戸後期	明治22年	大正2年	昭和	昭和34年～
根雨宿、板井原宿、 <small>かもち</small> 金持村、 <small>たかお</small> 高尾村、 <small>みやたに</small> 三谷村、 <small>かいばら</small> 貝原村	→ 根雨村	→ 根雨町	→ 根雨町 (昭和28年)	→ 日野町
<small>みつち</small> 三土村、 <small>かどたに</small> 門谷村、 <small>あきつな</small> 秋縄村、 <small>にぶたに</small> 濁谷村	→ 真住村			
<small>やすほら</small> 下榎村、 <small>つち</small> 安原村、 <small>つち</small> 津地村、 <small>のた</small> 野田村、 <small>ふなば</small> 舟場村	→ 安井村	→ 日野村		
<small>おくべつしよ</small> 本郷村、 <small>こばら</small> 奥別所村、 <small>こばら</small> 小原村、 <small>えち</small> 榎市村	→ 渡村			
<small>しもぐろさか</small> 黒坂宿、 <small>くすみ</small> 下黒坂村、 <small>くすみ</small> 久住村、 <small>なかはた</small> 中畑村、 <small>しもすげ</small> 下菅村、 <small>おごうち</small> 小河内村	→ 黒坂村	→ 黒坂村	→ 黒坂町 (昭和11年)	
<small>かみすげ</small> 上菅村、 <small>ふくなが</small> 福長村	→ 菅福村			

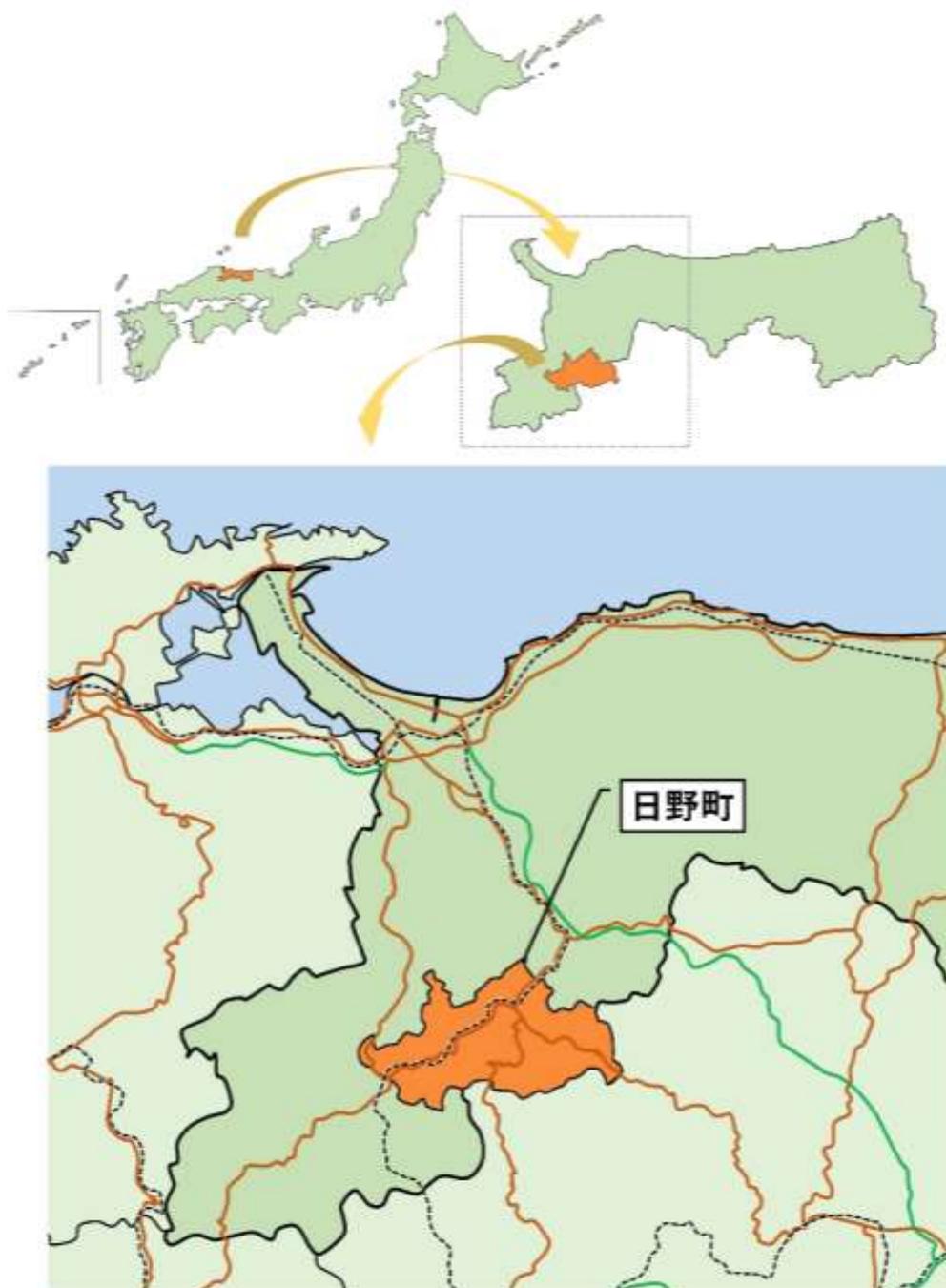


図1-1 日野町の位置



图 1-2 日野町



図1-3 大正2年の根雨町・日野村・黒坂村の区域と各地区の位置

(3) 地形・地質

○地形

日野町は中国山地北斜面側に位置し、南東部には中国山地が東西に連なります。その高度は1,000mに達するところもあり、岡山県との県境をなしています。岡山県へ向かう峠として、^{しじゅうまがり}四十曲峠、^{あけち}明地峠があります。

北側は高度600m前後の山々が連なり、西伯郡伯耆町及び南部町との町境となっています。それらの町とは、間地峠、矢倉峠などの峠でつながっています。



寝覚峽

町南西部から北東部にかけて日野川が流下し、主な支流として近江川、^{てんごう}天郷川、板井原川、真住川、^{いんが}印賀川などがあります。河川沿いには河岸段丘が形成され、川沿いに形成された小平野には根雨や黒坂などの町が発達、川沿いの段丘上には街道（現在の国道180号線、181号線）が整備されました。本郷は日野川の谷幅が最も狭くなる場所であり、両岸は切り立った急崖となりV字谷を呈し、「^{ねざめきょう}寝覚峽」と呼ばれる侵食地形が見られます。

○地質

日野町内の地質は主に中世代末期から古第三紀にかけての^{へいしゅうがん}侵入岩類（=^{かこうがん}花崗岩類）によって占められており、東半分には分布する侵入岩類Ⅰ（白亜紀後期の^{かこうせん}斑れい岩および^{りよくがん}花崗閃緑岩）と西半分には分布する侵入岩類Ⅱ（古第三紀の花崗岩）とに分けられます。東半分の根雨南東部には、三郡変成岩類及び中生代末期の火山岩類が、花崗岩類に貫かれて分布しています。なお、東南部に分布する花崗岩類で明地峠付近に産出する斑レイ岩は、優黒色で一つ一つの造岩鉱物が大きく成長していることが特徴で、磨くと黒光りします。この石は^{みつぐり}三栗

いし
石と呼ばれ、墓石や建築用石材として利用されています。



図1-4 地質図

日野町に広く分布する花崗岩類は砂鉄分を多く含有しており、産業に大きな影響を及ぼしました。砂鉄は製鉄業に用いられ、その採集のため、山腹表面に張り出している花崗岩を削り取り、水路に流して、選鉱用池で大量に収集し得る「鉄穴流し」が日野町内各地で行われました。周辺の河川には砂鉄分が川底に堆積するなどしているほか、山林内には鉄穴流しの跡とされる人為的な掘削痕や簡易的な水路跡が各所に見られます。

(4) 気候

日野町の気候は冬期多雨型の日本海側気象区に属し、冬期の降雪が多い地域になります。

鳥取県気象累年報（昭和30年まで）によると、年間の根雨の降水量は1,609.8mm、黒坂は1,719.4mmとなっており、6～7月にかけての梅雨と台風の影響などと思われる9月の降水量が多くなっています。また、早ければ11月末より降雪が始まり、3月頃まで断続的に続きます。積雪は多い時には1m前後となり、交通・産業などに影響を与えます。

(5) 生態系

日野町内には約 90% を占める山林や日野川などの河川、湿地や池などがあることにより、多様な生物が確認されています。

○植物

本町における植生は、標高 600m 付近までは常緑広葉樹林帯、それ以上の地帯になると夏緑広葉樹林帯がみられます。中国山地一帯で採取される砂鉄と合わせて、広葉樹林などの山林を資源として近世から近代にこの地域で盛行した「たたら製鉄」の燃料である木炭が大量に製造されました。

日野町内の特徴的な植生について、久住には湿地や湿原に自生する植生が多く見られ、ミヤマウメドキ、サクラソウ、ヒメナミキなど鳥取県内でも生育が稀な植物が確認されています。日野町南西部の福長には、県内最大のオキナグサの自生地があります。^{なかすげ たきやま}中菅の瀧山神社周辺にはカヤラン、マツランなどが生育しているほか、同所の花崗岩塊や絶壁のある箇所ではゲンカイツツジやナンキンナカマドが見られます。日野川左岸の標高 420m に位置する^{うのいけ}鵜ノ池畔には県内唯一のオトコゼリ自生地があるほか、オオカワズスゲ、ヒメナミキ、ムカゴニンジン、ノハナショウブなどが確認されています。金持の金持神社社叢内にはサワラとチャンチンの大木があり、ともに鳥取県の名木 100 選に選定されています。門谷のアズマイチゲは鳥取県東部佐治町などに生育していますが、西部における自生地は本町の他に知られていません。標高 400m に位置する板井原には、板井原川沿いにマメガキやケンポナシが生育し、上流部にはヒナノウスツボやカリガネソウの自生地があります。



サクラソウ



オキナグサ



アズマイチゲ



カリガネソウ

○鳥類

日野町内では山間地に生息する鳥類のほか、1970年代以降、水辺に生息する鳥類が増加しているのが特徴です。山野の鳥類では、カラス科のハシボソガラス、ハシブトガラス、ハト科のカワラバト（ドバト）、チメドリ科のソウシチョウなどが増加傾向にあります。

水辺の鳥類については、カモ科のマガモ、カルガモ、キンクロハジロ、ホシハジロ、ヒドリガモ、コガモ、オシドリ、カワアイサ、ウ科のカワウ、サギ科のアオサギ、ダイサギなどが日野川やその支流、堤や池などで見られます。

秋から冬にかけて越冬してくるオシドリは日野川で多く確認でき、仲睦まじい様子を観察するため県外からも多くの観光客が訪れるなど、日野町の観光資源ともなっています。



飛来したオシドリの群れ

○魚類等

魚類の生息場所として日野川と印賀川、近江川、天郷川、真住川、板井原川などの支流、鶴ノ池などがあります。日野川本流にはコイやフナなどのコイ科の魚類が多く、支流にはヤマメ、イワナなどの冷水を好むサケ科の魚類が生息しています。アユは日野川及び支流に多くいましたが、2010年代頃から川底の藻類が少なくなり、またカワウの食害や冷水病などの影響によって、その数が減少傾向にあります。

国の特別天然記念物に指定されている「オオサンショウウオ」は日野川を始め、その支流で確認でき、とくに上菅では昭和48（1973）年の調査で98個体の生息が確認され、「荒神原のオオサンショウウオ生息地」として鳥取県指定天然記念物に指定されています。

○昆虫類

日野川とその支流、それに伴う溪谷や地下水脈によって形成された湿地、その他の池、森林などにより、ハッチョウトンボ、イシガケチョウ、コガタノゲンゴロウ、クロゲンゴロウなどの希少な昆虫が確認されています。また、河川や水田などでゲンジボタル、ヘイケボタル、ヒメボタルなどが見られます。



ハッチョウトンボ（雄）

(6) 景観

日野町内では 90%を占める山林と中央を流下する日野川や支流などにより、川沿いには町・村・街道が発達、製鉄産業が興りました。特に根雨の近藤家住宅や町公舎、旧根雨公会堂などの製鉄産業に関係する建造物、本陣の門などの出雲街道の宿場に関する建造物があり、黒坂には近世初期の黒坂城址・陣屋跡と当時の町割りが継承されている街路、町に点在する社寺など、本町の歴史文化を特徴的に現す景観が残っています。



根雨

根雨、板井原、舟場などに見られる旧街道は江戸期に出雲街道として整備されたもので、現在の国道 180 号線、181 号線の基礎となり、山陰と山陽を結ぶ幹線道路として発達しました。

山林や河川付近に形成されている平坦地にはたたら製鉄が稼業された跡地が多く、付近の河川内には黒色の精錬滓等が沈殿しています。山腹を見ると、人為的に掘削された砂鉄採取跡が各所に確認できます。



黒坂

そのほか自然地形として、日野川が大きく蛇行した「寝覚峡」に見られる奇岩のほか、奥日野県立自然公園の一部となっている瀧山神社裏の龍王滝は

花崗岩から成る落差 35m の滝で、小泉八雲の小説「幽霊滝」の舞台とされています。根雨・三谷に隣接する宝仏山(標高 1,002m)は、つづら折りの登山道とブナなどの落葉広葉樹林等が広がり、自然豊かな景観を残しています。また、岡山県との県境に位置する門谷の明地峠は、真住の棚田を展望し、雲海を眺める場所として知られています。

このように山間地に形成された町と道、山林資源を活かした人々の営みを垣間見る景観が各所に残されています。



龍王滝 (中菅)



宝仏山 (根雨・三谷)

2. 社会的状況

(1) 人口動態

日野町の人口は、日野町が誕生した昭和 34（1959）年 5 月時点で 9,124 人でしたが、その後、平成 12（2000）年には 4,666 人と約半数に減少しました。平成 21（2009）年には 4,000 人を下回り、現在は既に 3,000 人を割っています。通学、就職のために都市部へ転出するなど、若年層の減少が町全体の人口の減少に結びついていると考えられます。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると 2040 年には 1,500 人を下回るという推移も発表されています。人口ピラミッドでもおよそ 10 年間で若年層の急激な減少、少子高齢化が見受けられます。

表 1 - 2 平成 12 年から平成 31 年までの人口・世帯数の推移

	H12 (2000 年)	H13 (2001 年)	H14 (2002 年)	H15 (2003 年)	H16 (2004 年)	H17 (2005 年)	H18 (2006 年)	H19 (2007 年)	H20 (2008 年)	H21 (2009 年)
人口	4,666	4,539	4,489	4,490	4,425	4,327	4,213	4,173	4,067	3,965
男	2,215	2,141	2,117	2,122	2,081	2,028	1,972	1,947	1,896	1,857
女	2,451	2,398	2,372	2,368	2,344	2,299	2,241	2,226	2,171	2,108
世帯数	1,582	1,558	1,562	1,567	1,556	1,543	1,548	1,552	1,536	1,524
	H22 (2010 年)	H23 (2011 年)	H24 (2012 年)	H25 (2013 年)	H26 (2014 年)	H27 (2015 年)	H28 (2016 年)	H29 (2017 年)	H30 (2018 年)	H31 (2019 年)
人口	3,865	3,786	3,682	3,581	3,510	3,452	3,362	3,285	3,194	3,086
男	1,809	1,760	1,693	1,644	1,610	1,590	1,549	1,510	1,486	1,440
女	2,056	2,026	1,989	1,937	1,900	1,862	1,813	1,775	1,708	1,646
世帯数	1,501	1,490	1,465	1,445	1,437	1,424	1,405	1,391	1,367	1,346

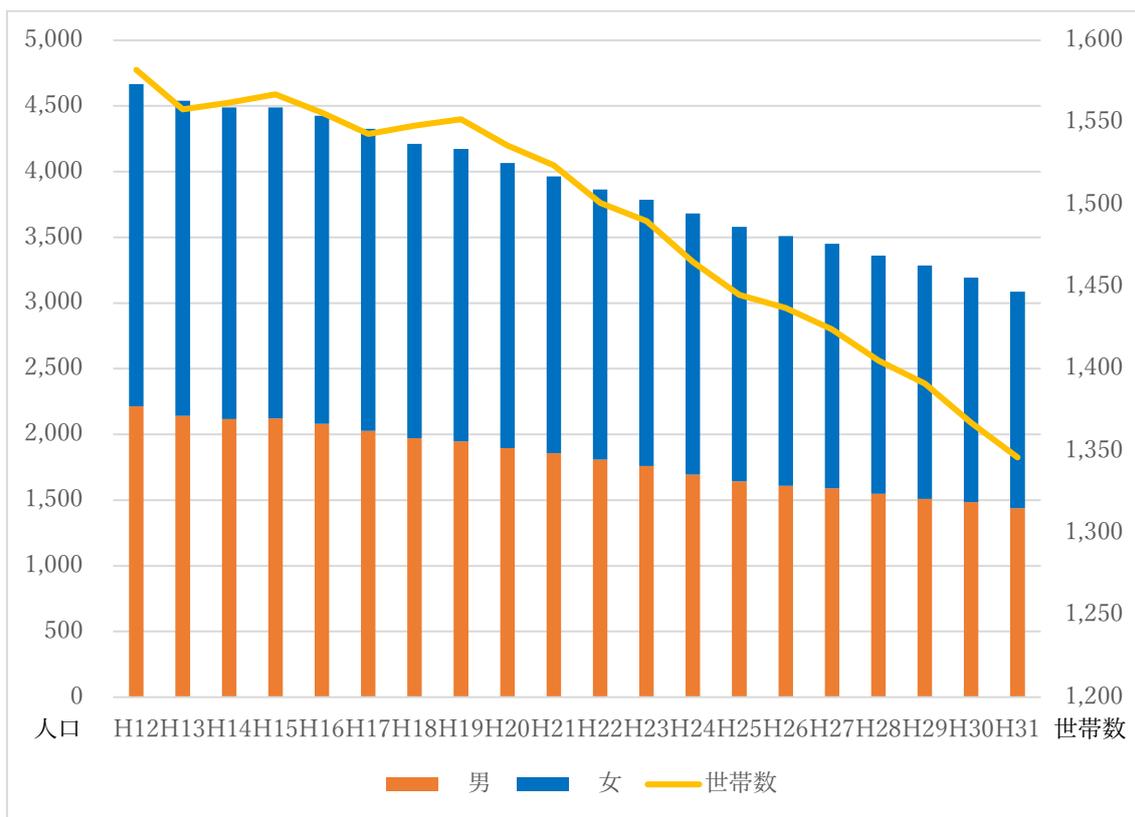


図1-5 人口・世帯数の推移

表1-3 国立社会保障・人口問題研究所の推計

	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
人口	2,434	2,082	1,766	1,481	1,225	1,003	825	679
男	1,094	937	792	662	548	448	368	301
女	1,340	1,145	974	819	677	555	457	378

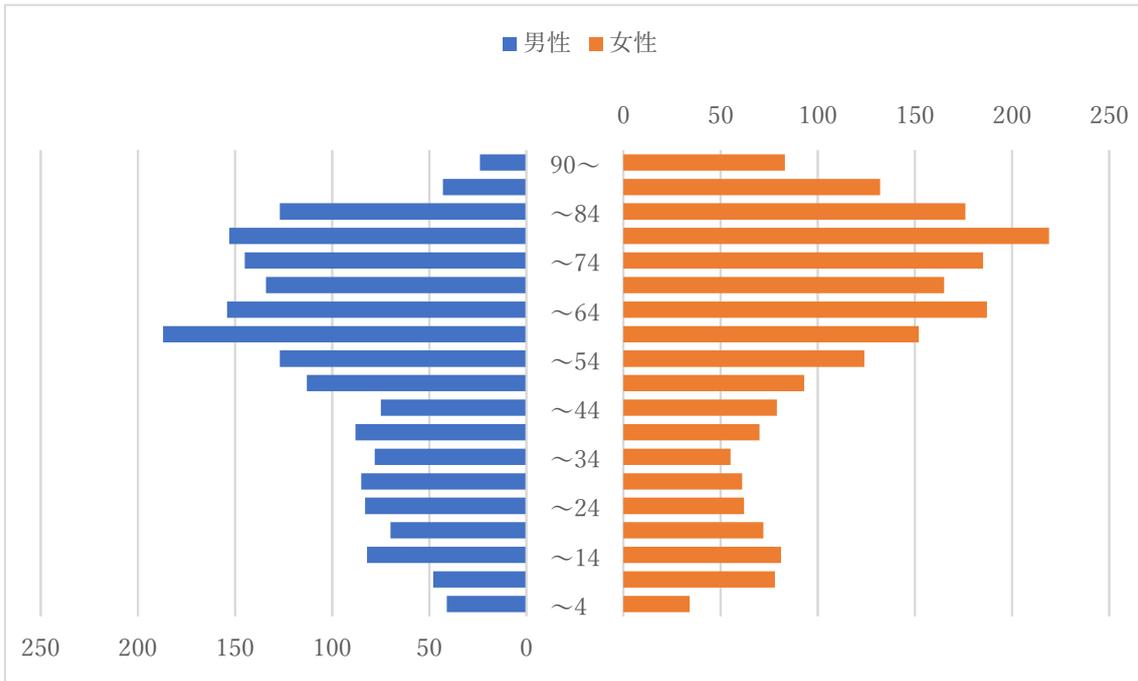


図1-6 人口ピラミッド (平成21年4月1日)

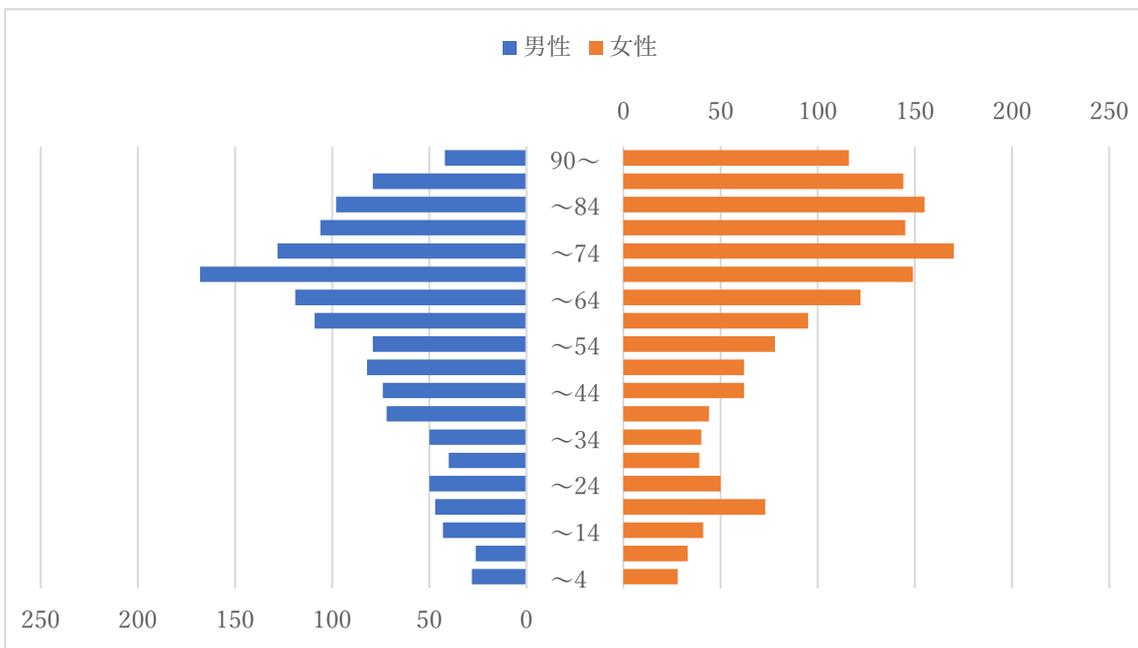


図1-7 人口ピラミッド (平成31年4月1日)

(2) 産業

○農業・林業

本町の主要作物として、米、白ネギ、ソバ、ブロッコリー、ピーマン、さやいんげん、ほうれんそうなどが栽培されています。昭和 40 (1965) 年頃の農業経営は、葉たばこや畜産、あるいは林業など様々な仕事を兼ねて行われていました。江戸時代には農業の透間稼ぎ(副業)として砂鉄採取や炭焚きなどに多くの人が関わっていました。

林業は、本町域で盛んに行われてきた製鉄業との関わりで、その燃料として広葉樹林から多量の木炭が生産されました。しかし、明治中期以降、製鉄業は衰退し始めたため燃料としての木炭の使用量は減り、生活用燃料として使用されてきたものの、昭和 30 年代から 40 年代にかけて石油やプロパンガス、電気などに変わっていったため、木炭生産は衰退しました。

○商工業

根雨や黒坂の町中にはかつて多くの商店が並び、昭和 39 (1964) 年には卸・小売業者は 126 店ありました。

表 1-4 商業(卸売業・小売業)の推移

区分	店数	卸売業	各種商品小売業	衣類身回品小売	飲食料品小売業	自動車自転車小売業	家具建具什器小売業	その他小売業
S39	126	7	0	11	50	4	13	41
S45	113	9	1	14	50	4	8	27
S51	102	3	1	12	42	3	10	31
S57	116	7	2	13	44	2	11	37
S63	116	10	2	12	46	3	8	35
H6	89	5	0	11	30	4	3	36
H11	79	6	0	8	29	4	2	30
H16	73	4	1	7	25	3	3	30
H24	53	6	0	5	15	4	0	23
H26	56	6	0	5	15	7	0	23

飲食料品の小売業が最も多く、衣類身回品小売業がそれに次いでいます。昭和期に国道の整備などがされると岡山県新庄村（真庭郡）や、新見市千屋方面からも買い物客が見られました。



根雨の町の風景（昭和 54 年）

（3）土地利用

日野町内の約 9 割が山林・原野、残り 1 割は田畑などの耕地、宅地、そのほか道路や河川などとなっています。田畑については、鉄穴流しによって切り崩された山林が田畑として転用されてきたなどの履歴があります。

しかし、日野町制施行以降、過疎化、少子高齢化が進み、また農業離れによって耕地面積は減少しつつあります。住宅需要や公共施設の整備に伴い、耕地が宅地へと転換もされています。

表 1 - 5 土地利用の推移 (単位 ha)

年次 区分	昭和 35 年	昭和 55 年	平成 12 年	平成 22 年	平成 27 年
耕地	587	583	450	416	408
森林	12,407	11,975	11,897	11,926	11,925
宅地	64	78.5	103.0	106.7	107.0
その他	229	650.5	952.0	953.3	958.0
合計	13,287	13,287	13,402	13,402	13,398

(4) 交通

日野町は、松江市・米子市から岡山県へとつながる国道 180 号線、181 号線、米子市から広島県へとつながる 183 号線が主要な道路となっています。国道 181 号線は岡山県美作地方の真庭市や新庄村へ向かう道路で、江戸時代に松江藩の参勤交代の道として利用されてきた「出雲街道」が基礎となっています。道路網から見ると、日野町はこの 3 路線が縦断し、岡山県、広島県へ分岐する地域であり、山陰・山陽を結ぶ中継地としての特徴があります。



図 1-8 日野町の交通

鉄道は、米子・岡山間を結ぶ伯備線として日野川沿いに線路が敷かれ、大正 11 (1922) 年に根雨駅と黒坂駅が、大正 14 (1925) 年に上菅駅が開業し、現在に至ります。停車本数は概ね 1 時間に 1 本程度、根雨駅は特急の停車が 1 日 7 本となり、利用減少による減便が危惧されています。その中で、令和 4 年 7 月 31 日に根雨駅が、11 月 10 日に黒坂駅が開業 100 周年を迎え、地域による J R の維持や継承の活動が行われています。

バス路線は、菅福線、奥渡線、板井原・真住線、根雨宿・病院線の 4 路線が町営で運行され、住民の交通手段となっています。令和 3 年 4 月からは、町が運行管理者となり自家用有償旅客運送にてタクシー車両を運送する「タクシー町営化」を実施しています。

(5) 観光

奥日野県立公園に指定されている滝山たきさん、鶴ノ池などが日野町の主な観光資源として活用されてきましたが、昭和 58 (1983) 年頃より、金持神社を活かした取り組みが行われています。縁起の良い社名を活かし、「金持まつり」としてさまざまな行事が実施されてきました。これらの取り組みにより、現在では年間約 20 万人以上の参拝者があります。

また、秋から冬にかけて日野川に飛来するオシドリは、長年にわたり、給餌活動やオシドリの住みやすい環境づくりが行われ、まちの風物詩として町内外に知られるようになりました。平成6（1994）年に結成されたオシドリグループは、日野川付近に設置されたオシドリ観察小屋を中心にオシドリの保護啓発活動を行ってきました。現在では、年に約1,000羽の野生のオシドリが飛来し、多くの愛鳥家が日野町を訪れています。なお、観察小屋は令和4（2022）年に鳥取県立日野高等学校グラウンド内に新築されて運営しています。



金持神社の参拝客

また、町の歴史を紹介する施設として日野町歴史民俗資料館があります。当館はもともとたたたら製鉄で財を成した近藤家7代寿一郎によって根雨公会堂として建造、町に寄贈され、町主催の催しや文化的な行事の会場として用いられてきましたが、昭和61（1986）年に民具や農具などを展示する資料館として改修、開館しました。現在、江戸時代後期から昭和にかけての町の様子を知ることができる展示施設として運営しています。

町を縦断する日野川はカヌースラローム競技の適地と知られており、昭和59（1984）年よりカヌー選手権が開かれています。また、新たなリバースポーツ（※2）としてラフティングも平成18（2006）年から毎年行われています。

（※2） 川や湖等で行われるスポーツ



オシドリ観察小屋



カヌー大会



リニューアルオープンした
オシドリ観察小屋

(6) 鳥取県西部地震による被災と文化財保護活動

平成 12(2000)年に発生した「鳥取県西部地震」は、日野町の文化財保護にも大きな影響を及ぼしました。

地震は 10 月 6 日午後 1 時 30 分、鳥取県西部（現南部町）の地下 10km を震源として発生しました（マグニチュード 7.3）。震源となった断層は日野町を通っており、根雨で震度 6 強を観測する大地震でした。住宅被害は全壊 129 戸、半壊 441 戸、一部損壊 945 戸の計 1,515 戸で、人的被害は工事現場で土砂崩れによる生き埋め、家屋倒壊の下敷など、重傷 4 人、負傷 10 人、計 14 人でした。

日野町内の文化財の被害状況は、長楽寺所蔵の国重要文化財・薬師如来両脇侍像の足元と台座をつなぐ箇所の一部損壊、同寺所蔵の国重要文化財・毘沙門天立像の左手宝塔の落下、鳥取県指定天然記念物・根雨神社社叢の樹木根元石垣の一部崩壊、聖神社社叢の樹木根元付近のブロック塀の一部損壊、国登録有形文化財である日野町歴史民俗資料館（旧根雨公会堂）の各所ひび割れ・タイルの剥離が認められ、未指定文化財についても榎市一号墳の古墳石の一部損壊などの被害が確認され、修繕等が行われています。

また、江戸後期から大正時代にかけて「たたら製鉄」を経営した近藤家住宅に所蔵されていた近藤家文書に被害はありませんでしたが、史料の安全性を考慮して鳥取県立公文書館に寄託されることになりました。

3. 歴史的背景

(1) 先史

○旧石器時代

人々が狩猟と採集をしながら移動生活を送っていた旧石器時代に属す遺構等は、日野町域では未だ確認されていません。ただ、日野町周辺の西伯郡伯耆町溝口地内の代遺跡・三野野遺跡・忠魂碑原、日野郡江府町山神脇遺跡などで旧石器から縄文時代草創期の讃岐産サヌカイト製の有舌尖頭器（石槍）が出土しており、このような周囲の遺構出土状況から、本町域でも讃岐地方やその他近隣地域との間で、人々の移動や交流があったものと考えられます。

○縄文時代

日野町内で確認されている縄文時代の遺構として、上菅荒神原遺跡（日野町上菅）と福長下モ谷尻り遺跡（日野町福長）が確認されています。上菅荒神原遺跡では、複数のピット（円形の小穴）群の検出から、竪穴住居ではなく、平地住居であったことが推定されています。また、縄文時代早期から弥生時代後期までの各種土器が出土しており、各時期の土器の出土量から、定住的な様相と、またそれ以外のわずかな期間の生活の痕跡がみられ、断続的に使用された地であるとともに、石器や落とし穴などの遺物・遺構の検出と小河川が大河川に流れ込む小高い立地状況から、狩猟や漁撈を行っていたと考えられています。

福長下モ谷尻り遺跡は印賀川を見下ろす丘陵上に所在し、ピット 3 基と突帯文の見られる縄文土器、石鏃などを検出しています。そのほか、黒曜石の薄い剥片が多数出土しており、狩猟を行うための石器製作の痕跡と推定されます。

そのほかには、日野町野田字御崎ノ前から磨消縄文を持つ縄文時代後期の土器が出土しています。

周辺地域では縄文時代の遺跡として日南町福万来で権現ノ前遺跡（後期）、江府町助沢で竜王遺跡や美用遺跡が確認されているほか、江府町宮市では有舌尖頭器、佐川第 1 遺跡で早期から前期と後期から晩期の土器が出土しています。



荒神原で検出された住居跡と土器

○弥生時代

日野川に面した緩傾斜地に位置する本郷字菩提寺において、弥生時代の遺跡と推定される岩田遺跡（菩提寺遺跡）が見つかっています。弥生時代中期中葉のものとする円形の竪穴住居跡や土器等が確認され、日野川沿いの河岸段丘及び谷川沿いの小平野など狭小な谷合いで生活をうかがわせます。



岩田遺跡で確認された円形の竪穴住居跡

そのほか、旧日野産業高等学校（現：日野高等学校黒坂施設）グラウンド内より石斧が出土し、また上菅からは弥生土器片、黒曜石片が見つかっています（上菅所在遺跡）。

○古墳時代

日野町内で確認されている古墳は13基で、主に日野川及び支流の沿岸部丘陵に見られます。墳形は貝原古墳や下榎1号墳など円墳が多く、石室形状は岩田古墳や榎市1号墳、横手古墳など横穴式石室がほとんどであり、現在確認されている日野町内の古墳の多くは古墳時代後期のものと考えられます。また、舟場古墳では直刀、刀子、管玉、須恵器などの遺物が見つかっています。

集落遺構は岩田遺跡があり、平面方形の竪穴住居跡が確認されています。これは弥生時代の竪穴住居跡に重複して検出され、一辺が5m程度で、出土した土器から古墳時代前期の竪穴住居跡と考えられています。また、福長には古墳時代後期のものと考えられる横穴墓が確認されています。

(2) 古代

○奈良時代

大宝元(701)年に制定された『大宝律令』、天平宝字元(757)年に施行した『養老律令』を基に天皇を中心とした律令国家が全国を統治しました。国と郡には国衙(国府)、郡衙(郡家)の役所(官衙)が置かれ、人々を戸籍に登載し「公民」と位置づけ、税や兵役を課し、地方の豪族らを役人として登用しました。郡衙の位置については、日野町黒坂付近にあったとする説と日南町旧郡家付近にあったとする説があります。

また、天平5(733)年成立とされる『出雲国風土記』の仁多郡の項目の中には、「通伯耆国日野郡堺阿志毗山、卅五里一百五十歩」と記され、島根県仁多郡から日野郡までの距離が記されており、「日野」という地名が当時から存在していたことが分かります。

なお、日南町神福中野遺跡では8世紀前半の一号竪穴建物跡床面の土杭から、製鉄に伴

う製錬滓である鉄滓^{てつさい}が出土しています。このことは本町域においても 8 世紀頃に鉄生産が行なわれていた可能性があることを示しています。

○平安時代

現在の日野町域は、『和妙類聚抄』(10 世紀前半)によれば、古代律令制において日野郡に相当し、その郡には葉路・阿太・神戸・武庫・日野・野上の六郷があるとされます。

本町には寺社の荘園(私有地)として、福長に山城国石清水八幡宮領があったと伝わっており、また荘園からの貢納物について伯耆国から東寺へ「鉄」が納められたことが分かっています。延久 3 (1071) 年には鉄 200 延、康和 6 (1104) 年には 3 年分として鉄 5,640 延が納められています。また、『延喜式』(10 世紀前半)には調として鉄・鉄、庸として鉄が記されているほか、『政事要略』(11 世紀前半)には地子(地代)雑物として鉄の記載があります。これらのことから、古代から既に鳥取県西部地域で鉄の生産・加工が行われていたことが分かります。

一方、長楽寺(下榎)に所蔵されている仏像群や社伝によつて、当地域の仏教の浸透や信仰の一端が確認できます。長楽寺には現在、本尊として薬師如来(平安末期)、その脇侍に日光菩薩(平安末期)、月光菩薩(平安末期)、そして毘沙門天(平安末期)、不動明王(平安末期)が存立し、この 5 体は国重要文化財に指定されています。同寺は 12 世紀の源平争乱時の兵火による被害を受けて衰退しますが、以仁王^{もちひとおう}の臣で伯耆に配流されてきた長谷部信連^{はせべのぶつら}により再興したと伝わります。



長楽寺所蔵の仏像群



毘沙門天



月光菩薩



薬師如来



日光菩薩



不動明王



十二神将

長谷部信連(以下、信連という)の当地域での活動は長楽寺再興のほか、賀茂神社(野田)、安井神社(津地)、延暦寺(根雨)の建立に関与していると伝承されています。また、信連を追って来郡した子息により巖島神社(下榎)が建立されました。子息とともに当地に来た郎党の中には土着した者もいたとされ、その名が現在の字名の由来となっている説もあります。信連自身は日野に7年程度しか滞在しませんでした。当地域で社寺の再興・建立などに広範囲に関わっている人物として注目されます。なお、配流された信連は最初に金持に來ているため、同所に拠点を置いていたとされる豪族の金持氏との関係が考えられ、信連の短期間での様々な活動を見ていく上で重要な点です。金持から移転した下榎には信連の屋敷跡と伝わる遺構があります。

また、長楽寺には町指定文化財の十二神将像(鎌倉～室町)と不動明王の脇侍として、^{こんが}矜羯羅童子像と制吒迦童子像が保存されています。



長谷部信連の屋敷跡と伝わる場所



巖島神社

表1-6 文献などから確認できる長谷部信連の日野での活動内容

活動内容など
【居住地】金持村（配流直後）、下榎村（転居先）
【寺社の建立・再興】 延暦寺（根雨）、長楽寺（下榎）、賀茂神社（本郷）、賀茂神社（野田）、安井神社（津地） 巖島神社（下榎）
【子息・郎等について】 子息・太郎實信が巖島神社を建立 ※社伝では信連が安芸宮島の巖島大明神より勧進奉祀 郎党の安井・津知・渡里・檜原・相藤・小河内等、信連・實信を追って来郡

平安時代において、朝廷の警固役や領主の荘園管理等に刀を武装した、いわゆる「武士」が出現し始めますが、彼らが所持していた刀はこの時代に直刀から、反りが入った日本刀へ徐々に変化していったものと考えられています。

とくに平安時代後期に日本刀が成立したと考えられており、当時の刀工の一人である伯耆国安綱については、『御伽草子』に登場する鬼・酒吞童子討伐に使用された日本刀「童子切」や「鬼切丸（髭切）」の刀工として知られています。童子切については、江戸時代初期の酒吞童子に係る伝本に「坂上田村麿が伯耆国会見郡（現米子市・境港市・南部町・伯耆町の一部）の大原に居住する刀工安綱を召して作らせた」とあり、会見郡内に存在する「大原」が居住地として有力な説となっています。なお、日野町上菅にも安綱の妻を祀ったという小祠が伝わっています。

(3) 中世

○鎌倉時代

金持には金持氏の拠点があったと考えられています。『愚管抄』巻第六にみられる「伯耆国守護武士ニテカナモチト云者アリケル」は金持六郎^{ひろちか}広親という人物を指し、当時伯耆国守護を務めていた人物とされます。また、「大山寺縁起」巻下に見られる大山宝殿造営者の金持広重、大山地蔵会の頭役を兄弟で争ったとされる金持広綱もその一族とされます。

「金持」という地名の由緒は当地に産出する砂鉄に関連するという説があり、製鉄の原料となる砂鉄は金に匹敵する価値のあるものとされ、「砂鉄が多く産出する地」「砂鉄を多く所持している地」などとする地名の由来が伝承しています。金持氏はこの砂鉄を掌握し、製鉄業によって勢力の基盤としていたといわれています。

『吾妻鏡』^{あづまかがみ}に見られる「金持右衛門尉」、「金持兵衛尉」、「金持次郎左衛門尉」、「金持兵衛入道跡」などは、駿河金持荘や北条氏との関係等を考慮する必要があり、伯耆金持氏との関係は不明です。

○南北朝時代

後醍醐天皇の倒幕活動から隠岐配流、建武新政府樹立の過程で、その往還により、鳥取県内には後醍醐天皇に関わる伝承が各地に残され、本町にも通行に関わることが伝わっています。

日野町板井原は後醍醐天皇が通行した地の一つとされ、同行していた侍医の池田将監^{いけだしょうげん}を板井原に留ませたという伝承が残っています。池田将監は共に隠岐へ向かう志を持っていましたが、板井原において後醍醐天皇に引き留められました。池田将監愛用とされる弓が末裔の家に伝わっています。また、ゆかりの品として後醍醐天皇が着用したとされる錦の織物の「衣片」が個人宅に伝わっています。

日野町門谷に所在する「明地峠」についても、その峠の名は後醍醐天皇が隠岐配流の際に峠で夜明けを迎えた峠であることに因んでいるということや、門谷村の地名は隠岐配流の時の行在所であったことによる帝谷（みかどたに）が転訛した、などの後醍醐天皇通行に関わる伝承が残っています。

隠岐を脱出して船上山^{せんじょうざん}での挙兵に際しては、『太平記』巻第七「船上合戦事」によれば、その様子を「主上（後醍醐天皇）隠岐国より還幸成て、船上に御座有と聞へしかば、国々の兵共の馳参る事引も不切」とし、出雲守護塩谷高貞、富士名義綱、浅山二郎などが参集、金持氏も「金持の一党三百余騎」が馳せ参じたと記載されています。そして、巻第十一「諸将被進早馬於船上事」では後醍醐天皇の京都への帰還に、金持大和守が錦の御旗を持して共に行軍したことが記されています。なお、金持大和守は金持景藤^{かげふじ}のことと考えられており、金持地内に金持景藤の宝篋印塔^{ほうきやくいんとう}が伝わっています。また、金持氏の砦として「大要害」、「小要害」という、地形を利用した山城跡があります。

○室町時代・戦国時代

室町時代から戦国時代にかけての日野の地は、国人領主（日野氏、日野山名氏、進氏、蜂塚氏など）による統治が行われていました。彼らは戦国大名ではありませんが、在地に強い影響力を持つ存在で、地域の有力者としてその地を実質支配していました。

しかし、永正年間（1504～1520）から大永年間（1521～1527）頃にかけて西伯耆各地に侵攻した出雲の尼子氏とそれに対抗する毛利氏との戦乱の中で、合戦の状況を見ながら両氏に従属していくようになります。

西伯耆の中でも日野郡は早くに尼子支配が及びました。その理由として山陽方面に出る交通の要衝地であったことが挙げられ、尼子氏は天文元（1532）年にはすでに備中・美作へ侵攻しています。尼子経久の侵攻を受けて、伯耆の国人領主たちは尼子氏の傘下に降るか、国外に退去するかを選択に迫られたようです。鎌倉時代には日野町黒坂から日南町下石見にかけての地頭であったとされる日野氏が尼子氏に従い、日野山名氏は国外に退去したと考えられています。

平安末期以降、土着していた信連の末裔である下榎長谷部氏は、11代元秀が永正5（1508）年に大内義興の催促に応じ戦功を挙げ、備前児島庄を賜っています。天文年間（1532～54）、12代の信澄は毛利元就に属し、天文23（1554）年芸州折敷畑にて陶隆房との合戦で痛手を負い、弘治元（1555）年に死去しました。14代信清の時に姓を「雅樂」に変え、武門を改め社家になりました。

（4）近世

○安土桃山時代・江戸時代

政治

日野の地は、天正9（1581）年には毛利方の吉川氏の領地となり、慶長5（1600）年関ヶ原の戦いで徳川氏が勝利すると、毛利氏の領地は削減され、伯耆には中村氏が入封しました。そして、慶長15（1610）年に伊勢亀山（三重県伊勢市）より5万石で関一政が入り、黒坂を拠点としました。

当時の黒坂の状況を『黒坂開元記抄』は、「慶長三年の頃迄は高里古市横手といふて三ヶ村にて小川南へ流れ薄霧立のほり茫々たる澤野にして人住里とは見えざりしが（後略）」と寒村の様子を記しています。

しかし、関氏の入封により町割が行われ、家数1,007軒の城下町となりました。町割については、下榎長谷部氏17代の雅樂相模守正忠が関わり（『黒坂開元記抄』）、地鎮祭や、東西南北に鉄札の設置、地神を南に祀るなど、町づくりの基礎



黒坂城址・陣屋跡

を担いました。

元和3(1617)年に池田光政領、寛永9(1632)年には同族の池田光仲と国替えになり、伯耆と因幡2つの国は池田氏のもとで「鳥取藩」という一つの行政区画として幕末まで至ります。池田氏は藩内のいくつかの地を家老や重臣に知行地として与えて、その地域の管理を任せました(自分手政治)。日野地域は重臣の福田氏に管理をさせ、その拠点黒坂とし、陣屋が設置されました。黒



黒坂陣屋跡に残る桐形虎口

坂支配について、平常、福田氏は鳥取に居て、黒坂は城奉行や組土等に任されていました。陣屋施設のいくつかは、関氏の黒坂城を転用しているものと考えられます。現在も陣屋の石垣や桐形虎口などの防御施設が残っており、当時の様相を伺い知ることができます。

黒坂の町に目を向けると今でも多くの寺院が建ち並び(光西寺、泉龍寺、正法寺、光徳寺、光明寺)、城下町に見られる寺町のような景観が見られます。文久2(1862)年に作成された「黒坂町御城役目札軒口并役目屋敷外住居人別帳」によって、幕末の黒坂陣屋町の様子がわかります。各屋敷には「役目札」というものが配されています。これは『黒坂開元記抄』に記されている「御屋敷普請繕諸事掃除萬々人夫町中役目にて相勤る也昔関氏開地より或例也」に見られる各居住者に割り当てられた「役目」と考えられ、陣屋に係る普請や清掃等について黒坂町の居住者が「役目」として関わっていたことを示すものと推測されています。屋敷の間口の広さによって役目札数が定められたものと思われ、この慣例は関氏統治時代よりあるものであると『黒坂開元記抄』には記されています。また、陣屋に近い小高い山麓には福田氏4代・8代の墳墓があります。家老であった山上半大夫の墓も寄り添うように並び、地域の住民から「お墓さん」として親しまれ大切にされています。



「黒坂町御城役目札軒口并役目屋敷外住居人別帳」(日野町歴史民俗資料館所)

江戸後期、外国船の出現等による外圧によって、幕府の権威が揺らぎ始めるとその方向性を巡って西南雄藩をはじめとする諸藩は水面下で活発な動きを見せるようになりました。鳥取藩でも藩内で意見が対立し、藩幹部を襲撃した京都本圀寺事件が発生しました。事件を起こした藩士たちは黒坂の泉龍寺に護送、幽閉され、処分が下るまで彼らは福田氏の知行地の中で過ごしました。泉龍寺には彼らの遺品が多く残されており、「^{いんぼん}因藩二十士遺品」として今に伝えられています。



因藩二十士の遺品



供養石柱

産業

地域の経済活動について、江戸時代の中心経済である米（農業）のほかに、農業の余業として住民の大半が従事していた製鉄関係の仕事が見られます。

『日野郡下菅村余業人取調帳』によると、農業以外の仕事に従事している人が多く、下菅村は全 19 世帯の内、農業と余業の兼業が 17 軒でした。余業の中で注目されるのは川砂鉄採取で 9 軒あり、鉄穴流しを示す「鉄穴稼ぎ」と合わせ、砂鉄採取作業に関わる家は 10 軒にのぼります。

近世は根雨の手島家や近藤家、黒坂の緒形家をはじめ、中小の鉄山師^{てつざんし}を多く輩出し、日野郡内のいたる所でたたら経営が行われていました。大鉄山師となれば、複数のたたら場を経営し、また物資の搬入コストなどを検討しながら、操業地の移動を繰り返したため、日野郡内には多くのたたら跡地が残っています。鉄山師たちの製鉄事業は地域に様々な仕事（砂鉄採取、炭焼き、物資運搬など）を創出し、雇用が生まれました。たたら製鉄は、周辺の豊富な資源から砂鉄や木炭が確保できることによって、日野の基幹産業になるとともに、地域の人々にとっては生活の基盤となるものでした。



近藤家住宅（根雨）

とくに根雨の近藤家は明治期の安価な洋鉄輸入にも耐え、大正期まで製鉄業を行った鉄山師として知られています。近藤家は安永 8 (1779) 年から製鉄業を始めたとされ、徐々に

その経営規模を広げて、大坂に出店を構え、独自の販売ルートを築くなど大鉄山師に成長しました。こうした近世製鉄業の様相を記した「近藤家文書」が多数残されています。

製鉄業が行われた現場である鉄山は、「山内」と呼ばれる専門空間が作られ、鉄山で働く者は、近村から出向く者もいたようですが、そのほとんどは山内に住み込みで仕事をしていました。山内で暮らしている人々は、根帳（宗門改帳）に登載されておらず、鉄山師の管理下に置かれていました。こうした、いわば閉鎖的な空間の中で、たたら製鉄の慣習や技術は洗練され、当地域の特殊技術として認識されていったものと思われます。下原重伸が著した『鉄山必用記事』（1784年）はこうした製鉄技術を克明に記した史料として知られていますが、日野町が所蔵する『鉄山要口譯』はその草稿の写しとされています。なお、幕末に薩摩藩の島津斉彬はこれらの製鉄技術を得るために、鳥取藩に対して村下（製鉄技術習得者）の招聘を依頼しています。

宿場町

近藤家が本店を構えていた根雨宿（日野町根雨）は、出雲街道の宿場町として賑わいました。

出雲街道の整備は、鳥取藩によって運送費・宿泊費の設定がされたほか（在方御定）、寛文年間（1661～73）に根雨宿の恩田家、緒形家、板井原宿の桂藤家、矢田貝家などによって本町域の出雲街道が整備されています。また、間地峠の出雲街道内には船場村（日野町舟場）の佐々木家が改修したと伝わる石段が残っています。



本陣の門（根雨）

松江藩は参勤交代で出雲街道を頻繁に使用し、根雨には本陣、板井原に茶屋を設定しました。本陣の建物は残っておらず、門のみ移築し現存しています。これは根雨が宿場町であったことを物語り、「本陣の門」として日野町指定文化財に指定されています。

また本陣に掲げられ、「出雲少将宿」と墨書された関札も残っており、松江藩主の参勤交代と根雨宿の通行を示します。

根雨の町を歩くと宿場の面影を各所に見ることができます。根雨の緒形家はかつて本陣を務め、その後、藩から茶屋としての役を受けました。現在も緒形茶店として根雨の宿場の風情を感じることができます。

また、物資の運搬の道としても役割を果たし、たたら製鉄による鉄製品の運搬のほか、安来より中海産のうなぎが大坂へと運ばれました。江戸中期、中海の安来港を中心とする海域でうなぎの豊漁が続き、安来宿から出発して、本町域では舟場村、根雨宿、板井原宿を通り、うなぎを運搬していました。「うなぎの道」としても利用された出雲街道で、舟場にはうなぎを休ませたといわれる「うなぎ池」が伝わっています。



関札「出雲少将宿」

(5) 近代・現代

○明治時代

江戸幕府が朝廷に政権を返上し、日本近代化への大きな転換点となったいわゆる「明治維新」は、日野の地においても政治・経済・文化等に大きな変革をもたらしました。町村の枠組みでは、大小区制、三新法、区町村会法などが明治元（1865）年から明治 21（1888）年にかけて公布され、町村合併が進められていきました。さらに、明治 22（1889）年から昭和 21（1946）年にかけて、市制町村制、府県制、郡制などが公布され終戦後まで継続しました。

日野町域では明治 22（1889）年に 27 の村が合併して 6 か村が誕生しました。こうした合併の基礎となったのは小学校一校の区域となる約 300 戸から 500 戸で、それが町村の標準規模とされました。

産業は、古来より当地域の基幹産業であった製鉄業が、安価な輸入鉄の参入や明治 14（1881）年頃の不況によって、和鉄の売り上げは減少の一途をたどり、事業継続の岐路に立たされます。根雨近藤家 5 代当主喜八郎はこの状況に対処するため、それまでの販売圏域であった近畿一円・東海道方面に加えて、新潟県出雲崎や直江津、富山県高岡、山形県酒田など北国を新たな商業圏として販路の開拓を行い、明治 18（1885）年にはこれらの地域と取引を始めています。また明治 14（1881）年頃、兵器材料の国産化を検討していた海軍省からの受注を獲得するため、製品の品質を向上させる技術改良や経営合理化を図ります。大鍛冶設備に汽鎚を導入して動力化したほか、製鉄炉の送風を従来の人力の天秤鞆からトロンプと呼ばれる流水を利用した送風装置や水車鞆などを導入しています。明治 36（1903）年頃には鉄鋼の強度を阻害する燐分を低減した低燐製鉄の実用化に成功、「特種銑鉄」を量産、後に官営八幡製鉄所や日本特殊鋼合資会社などに納入し、近藤家の主力製品として経営を支えました。

なお、明治中期に近藤家が経営した鉄山として、中菅に都合山つごうやまたたら跡があります。都合山たたらは明治 22（1889）年～同 32（1899）年に経営されたもので、高殿（製鉄炉）、砂鉄洗い場、鍛冶場、鉄池、銅場などの遺構が残ります。明治 31（1898）年、東京帝国大学の冶金学者であった俵国一たわらくにいち博士は日本古来の製鉄法について調査するため、現地を訪問し、詳細なスケッチや図面、そして操業風景の写真を残しています。



都合山たたら跡（中菅）

○大正時代・昭和時代

大正期にも町村合併が行われ、大正 2 (1913) 年には根雨村と真住村が根雨町、渡村と安井村が日野村、黒坂村と菅福村が黒坂村となりました。その後、黒坂村は昭和 11 (1936) 年に町制をしいて黒坂町となっています。さらに、昭和 22 (1947) 年には地方自治法が施行、昭和 28 (1953) 年に日野村と根雨町が合併して根雨町に、昭和 34 (1959) 年に根雨町と黒坂町が合併して、現在の日野町が誕生しました。

製鉄業は、近藤家が引き続き経営を行っていて、第一次世界大戦の勃発時には、近藤家が製造する特殊銃鉄せんてつなどの需要が高まりますが、大正 7 (1918) 年に休戦となると鉄鋼の不況が続く、近藤家の事業も低迷していきました。そして、大正 10 (1921) 年には経営していた鉦 3 カ所 (吉鉦山、新屋山、谷中山) の閉山を決め、本町における古来の「たたら製鉄」の歴史に幕を閉じることになります。

近藤家は明治末頃よりクロム煉瓦や酢酸の製造に着手するなど、製鉄業の傍ら、そこで得られた知識などを基に他事業への可能性を追求する活動を行っています。この精神と行動、技術の導入は、本町の産業経済・文化について各種方面で影響を与えました。この近代技術や知識・ノウハウの導入は、日野の産業史の注目すべき点であると同時に、日野町の近代化の推進にも大きく貢献しました。

根雨の町に残る旧山陰合同銀行根雨支店は、もとは明治 30 (1897) 年に近藤家 5 代喜八郎によって設立された根雨銀行を前身とし、建物は昭和 4 (1929) 年に建築されたものです。また 7 代寿一郎は、酢酸製造の木材乾溜工場に付属した発電所の剰余電力を利用し、根雨電気株式会社を設立するなど町の経済発展に影響を与えたほか、大正 6 (1917) 年に、当時、音楽教材としては珍しいピアノを根雨小学校に寄贈し、大正 11 (1922) 年にも同小学校に膨大な理科教材を寄付し、教育にも貢献しました。さらに、昭和 15 (1940) 年には根雨公会堂を建設して、根雨町に寄贈しています。

「たたら製鉄」や近藤家の事業は、日野町の成り立ちに深く関わっており、日野町の歴史に欠かすことはできません。



近藤寿一郎が根雨小学校に寄贈したピアノと理科教材の標本

第2章 文化財の概要

1. 指定・登録文化財の概要

日野町では、文化財保護法、鳥取県文化財保護条例、日野町文化財保護条例などに基づき、指定・登録された文化財が13件あります(表2-1)。内訳は、有形文化財のうち建造物は県指定1件、町指定1件、国登録2件、美術工芸品は彫刻の国指定が3件、町指定が1件、書跡・絵画の町指定が1件です。記念物のうち、遺跡は県指定が1件、動物・植物は県指定が3件です。

表2-1 日野町内の指定・登録文化財

種別		国		県	町	計
		指定等	登録			
有形文化財	建造物	0	2	1	1	4
	美術工芸品	3	0	0	2	5
無形文化財		0	0	0	0	0
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	0	0	0	0
	無形の民俗文化財	0	0	0	0	0
記念物	遺跡	0	0	1	0	1
	名勝地	0	0	0	0	0
	動物、植物、 地質鉱物	0	0	3	0	3
伝統的建造物群		0	—	—	—	0
文化的景観		0	—	—	—	0
計		3	2	5	3	13

※「—」は制度が無いことを示す

国重要文化財

写真		
文化財類型	有形文化財（美術工芸品）	
名称	木造薬師如来及び両脇侍像	
時代	平安後期	
指定年月日	大正9（1920）年4月15日	
所有者	長楽寺	
所在地	下榎	
特徴	檜木材、寄木造。穏やかな面貌、着衣の浅く流麗な衣文表現といった作風は都出来の平安末期の和様彫刻の作風を示す。	
写真		
文化財類型	有形文化財（美術工芸品）	有形文化財（美術工芸品）
名称	木造毘沙門天立像	木造不動明王立像
時代	平安後期	平安後期
指定年月日	大正9（1920）年4月15日	昭和17（1942）年12月22日
所有者	長楽寺	長楽寺
所在地	下榎	下榎
特徴	檜木材、寄木造。顔の目鼻立ちが小作りで、体の動きも全体的に抑えられていて平安末期頃の作と考えられている。	檜木材、寄木造。全体的に動勢が抑えられており、面貌の表情も平安末期頃の作と考えられる。

鳥取県指定保護文化財

写真		
文化財類型	有形文化財（建造物）	
名称	近藤家住宅	
時代	江戸後期～明治初期	
指定年月日	平成 30（2018）年 10 月 9 日	
所有者	個人	
所在地	根雨	
特徴	主屋、土蔵等計 10 棟で構成されている。家相図と合わせ、製鉄業の繁栄の中で増改築を繰り返した経緯が確認できる歴史的に価値の高い建造物である。	

鳥取県指定天然記念物

写真		
文化財類型	記念物（植物）	記念物（植物）
名称	聖神社社叢	根雨神社社叢
時代	—	—
指定年月日	昭和 57（1982）年 4 月 9 日	昭和 59（1984）年 2 月 21 日
所有者	聖神社	根雨神社
所在地	黒坂	根雨
特徴	シラカシ、ウラジログシを中心に自然性の高い樹木が保全されている。	日野郡では数少ないシラカシやウラジログシなどを残す。

鳥取県指定天然記念物

写真	
文化財類型	記念物（動物・植物）
名称	荒神原のオオサンショウウオ生息地
時代	—
指定年月日	昭和 61（1986）年 12 月 2 日
所有者	個人
所在地	上菅
特徴	昭和 48 年調査で 98 匹を確認、その後の調査で幼生や卵も確認された。

鳥取県指定史跡

写真	
文化財類型	記念物（遺跡）
名称	都合山たたら跡
時代	明治中期
指定年月日	令和元（2019）年 10 月 23 日
所有者	日野町
所在地	中菅
特徴	原料搬入から製造、製品搬出まで、砂鉄洗い場、高殿、鉄池、銅場、鍛冶場などの各施設が機能的に配置されている。俵国一調査と発掘調査により遺跡の復元検討が可能な学術的に重要な製鉄遺跡である。

日野町指定有形文化財

写真		
文化財類型	有形文化財（建造物）	有形文化財（美術工芸品）
名称	本陣の門	長楽寺の十二神像
時代	江戸後期	鎌倉時代
指定年月日	昭和 54（1979）年 10 月 31 日	昭和 54（1979）年 10 月 31 日
所有者	日野町	長楽寺
所在地	根雨	下榎
特徴	本陣を務めることにより設置することができた門で、屋根は粉板を重ねた「こけら葺き」となっている。	像高は 85～90cm 程度で甲冑を身に付け、武具を持つ武將の姿を表している。頭には十二支を載せている。

日野町指定有形文化財

写真	
文化財類型	有形文化財（美術工芸品）
名称	泉龍寺の因藩二十士遺品
時代	江戸後期
指定年月日	昭和 54（1979）年 10 月 31 日
所有者	泉龍寺
所在地	黒坂
特徴	河田左久馬や詫間樊六など幕末期鳥取藩士 20 名の武具や書、文机などの遺品で、藩士の志や内面を伺い知ることができる。

国登録有形文化財（建造物）

写真		
文化財類型	有形文化財（建造物）	有形文化財（建造物）
名称	日野町歴史民俗資料館 （旧根雨公会堂）	佐々木家住宅
時代	昭和初期	江戸後期／明治中期・昭和前期改修
指定年月日	平成9（1997）年5月7日	平成29（2017）年10月27日
所有者	日野町	個人
所在地	根雨	舟場
特徴	木造瓦葺一部二階建てで、外観が周辺町並みに調和するように質素に建設されている。	主屋、蔵など4棟から成る旧家で、旧出雲街道に面し、松江藩参勤交代を支援した。

日野町内の指定・登録文化財の位置

長楽寺仏像群



①薬師如来及両脇侍像



②毘沙門天立像



③不動明王立像



④十二神将像



⑤近藤家住宅



⑥本陣の門



⑦歴史民俗資料館（旧根雨公会堂）



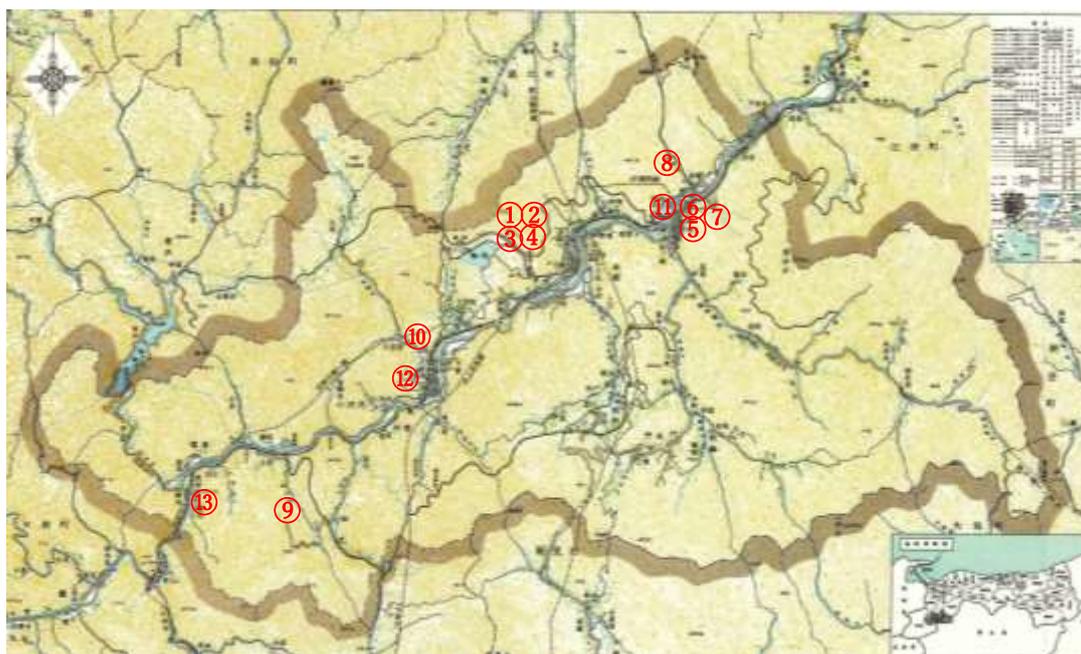
⑧佐々木家住宅



⑨都合山たたら跡



⑩因藩二十士遺品



⑪根雨神社社叢



⑫聖神社社叢



⑬荒神原のオオサンショウウオ生息地

2. 未指定文化財の概要

町誌や既存の調査などによって、令和4年11月1日現在、349件の未指定文化財を把握しました。

表2-2 未指定文化財の件数と内容

文化財類型	種類	件数	内容
有形文化財	建造物	51	町家、近代化遺産（銀行建築、公会堂、駅舎、橋、発電所）、石造物
	美術工芸品	27	彫像、古文書、絵画、模型、弓、衣類片等
民俗文化財	有形の民俗文化財	2	民具
	無形の民俗文化財	51	行事・祭り、民謡、食文化
記念物	遺跡	186	製鉄跡、古墳、城館、神社、寺院
	動物・植物・地質鉱物	13	侵食地形、滝、岩石、植生、昆虫、生息地
文化的景観		3	明地峠の眺望、たたら街道、黒坂の町並み
伝統的建造物群		3	出雲街道の風景
その他（ジゲのたから）		13	方言、伝承・伝説
合計		349	

文化財リストとして掲載

3. 類型ごとの概要と特徴

(1) 有形文化財

○建造物 町家

根雨には、たたら製鉄に係る建造物が多くあり、その中の1つである近藤家住宅は鳥取県指定保護文化財となっています。近藤家は江戸後期から大正期まで根雨に居宅を構え、日野郡一帯で製鉄業を行った鉄山師です。近藤家住宅は主屋、土蔵等計10棟で構成されており、築年代は江戸後期から明治にかけてのもので、同家に残されている家相図^{かそうず}やその他史料により屋敷の増改築の変遷をたどることができます。製鉄業の繁栄とともに増改築を繰り返した経緯が確認できる歴史的にも価値の高い建造物です。また、旧出雲街道に面した



日野町公舎（旧出店近藤）

た主屋の二階座敷は、その形成過程において鳥取県内でも比較的早い段階のものと推察できる町家建築と考えられます。

未指定の建造物として近藤家が建造・設立に関わっているものに、日野町公舎（旧出店近藤）や旧山陰合同銀行根雨支店などがあります。

日野町公舎（旧出店近藤）は近藤本家（上近藤家）より分家した清右衛門によって興され、現建造物は明治初期のもので、二列型間取りで漆喰壁やむしこ窓や格子など江戸時代の町家建築の面影を残しています。

そのほか、近世宿場町の歴史を偲ぶ建造物として本陣の門が現存しています。もともとは、現在の位置から北側約 100m の街道中央に所在していたものですが、現在の位置に移築されました。元禄期の紀行文『伯陽六社みちの記』には根雨本陣について「美尽し給ふ事いふもさら也。其のつぎつぎの間所いとひろく、供奉の人いくばくありとも、所せきさまにあらじと覚ゆ。御調度共、名もしらぬ物おほし。鷹部屋・厩・下部のふしどまで、めもあやにて見つくしがたく」と本陣内部の様子を記載しています。門屋根は粉板を重ねた「こけら葺き」で、門金具には八双金物などの意匠が見られます。根雨の宿場町の歴史を物語る文化財として、町指定文化財となっています。

舟場には国登録有形文化財の佐々木家住宅があります。主屋・新座敷・新蔵・穀蔵で構成され、江戸後期から明治後期にかけての建造物です。同家は出雲街道沿いに所在し、街道整備や休憩所の提供など松江藩の参勤交代に尽力した旧家であることが伝わっています。

○建造物 近代化遺産

旧山陰合同銀行根雨支店は、近藤家が明治 30 (1897) 年に設立した根雨銀行を前身とし、その後、雲陽実業銀行根雨支店を経て、松江銀行根雨支店、山陰合同銀行根雨支店と変遷をしてきました。旧山陰合同銀行根雨支店の建物は昭和 4 (1929) 年に雲陽実業銀行根雨支店



旧山陰合同銀行根雨支店

として建築されたもので、木造でありながら外観は石造り・レンガ風の洋風建築に見せ、出雲街道に面した建物正面は左右対称に 3 分割し、中央のペディメント（破風）内には紋章を付け、屋根軒裏にはコーニス（蛇腹）やデンティル（歯飾り）などの西洋建築を表現しています。内部は吹き抜けとなっていて、天井は折り上げ天井となっています。「たたら文化」を物語る建造物として、根雨のまちなみの重要な構成文化財です。

国登録有形文化財である日野町歴史民俗資料館は、昭和 15 年 (1940) 年に近藤家 7 代寿一郎が根雨公会堂として建造し、当時の根雨町に寄贈したものです。設計は当時著名な岡田孝雄氏によるもので、演劇、映画、講演会、諸会合など幅広く利用されてきました。当館は昭和 61 (1986) 年に資料館として改装し、民具を中心とした資料の保管・展示を行う歴史民俗資料館として運営しています。本建造物も近藤家のたたら経営がもたらした文化財であり、根雨の町の文化・教育等の普及啓発に寄与した歴史を物語ります。



根雨駅舎

鉄道の停車駅舎として大正 11(1922)年開業の根雨駅、黒坂駅、大正 14 (1925) 年開業の上菅駅があります。これらは、大正 5 (1916) 年の米子根雨間軽便鉄道の着工により順次整備され、上菅駅は地元住民の請願により置かれました。根雨駅舎は、主屋である待合室・事務室が平屋建・切妻造で、入口に車寄せが付けられています。駅舎側プラットフォームに上屋を設け、跨線橋を付け、駅舎反対側にも旅客上屋が置かれており、大正時代から

現代までのさまざまな施設が併存する地方の小規模駅舎の典型的な景観をあらわした建造物です。

根雨の板井原川に架かる祇園橋は、昭和 8 (1933) 年に建造された鉄筋コンクリート造の橋梁で、根雨神社参道ともなっています。近代的な T 型三連桁橋と高欄・擬宝珠付親柱・石灯籠などの造作の対照性が特徴です。



祇園橋

下黒坂に設置されている昭和 15 (1940) 年建造の黒坂発電所は、山頂部の鶴ノ池を貯水池として稼働している水力発電所です。

山肌に取り付けられた水圧鉄管と発電所で構成されます。発電所内は発電機室、遮断機室、配電盤室を配し、発電機室は外観 2 階建ですが、内部は吹き抜けの 1 室となっています。また、遮断機室は外観平屋ですが、中 2 階・半地下となって発電機室と接続し、さらに一部で地下 2 階を持つ複雑な構造となっています。



黒坂発電所

○建造物 石造物

黒坂の陣屋跡から北西側約 300m の山麓に、江戸時代を通じて黒坂支配を行った福田氏の墓地があります。福田家の 4 代・久武^{ひさたけ}と 8 代・久寧^{ひさやす}、家老の山上半太夫の墓があります。福田氏は「御地頭様」と呼ばれており、普段は鳥取に住み、黒坂には城奉行などが政治を司っていました。福田氏代々の墓は鳥取の一行寺^{いちぎょうじ}にありますが、久武^{ひさたけ}と久寧^{ひさやす}は遺言により分骨され、黒坂に埋葬されたと伝わっています。

○美術工芸品 彫像

下榎地区の長楽寺に国重要文化財である木造薬師如来及び両脇侍蔵、木造毘沙門天立像、木造不動明王立像が所蔵され、本町の仏教文化の一端を伝えています。木造薬師如来及び両脇侍像については、三尊とも檜材を用いた寄木造りで、穏和な面貌、着衣の浅く流麗な衣文表現といった作風は都出来の平安末期の和洋彫刻として位置付けられています。ただ、薬師如来の丸顔面貌に目尻りを少し上げたやや厳しい眼差しの両目が刻まれている点や両脇侍像の強い腰の捻りなどは鎌倉彫刻の要素も含むものと考えられています。

木造毘沙門天立像は檜材の寄木造りで、左手に宝塔をかかげ、邪鬼の上に立っています。顔の目鼻立ちが小作りで、体の動きも全体的に抑えられていて平安末期頃の作と考えられています。鎌倉初期彫刻の太造りの造形が認められる点もあり、平安末期から鎌倉初期の過渡的なものという見方もあります。

木造不動明王立像は檜材の寄木造りで、全体的に動勢が抑えられており、面貌の表情も平安末期頃の作と考えられています。

『日野郡史』には薬師如来の像内銘として「奉祈願 長谷部氏某申 此度之病患速療武運長久子孫繁栄 于時文治元年 乙四月八日 長兵衛尉信連敬白」とあり、長谷部信連による寺院の再興と祈願の歴史がみられる仏像群です。

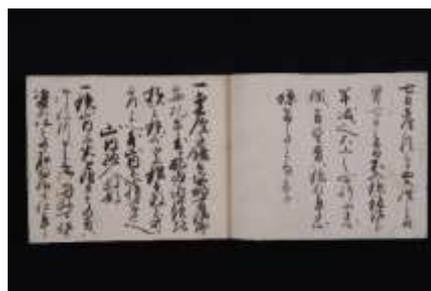


4代筑後久武の墓

○美術工芸品 古文書

古記録として、「鉄山要口譚」や「近藤家文書」など、製鉄業に関わる史料が多くあります。鉄山要口譚は、製鉄業の仕方や習俗を記した「鉄山必用記事」の草稿の写しと言われており、近世中～後期頃の製鉄業を知る重要な史料です。

近藤家文書は、近世後期～大正期の鉄山師近藤家の製鉄業経営に関わる記録、大庄屋に関わる記録などで構成される文書群です。近世たたら経営の実態や明治期洋鉄参入時の対応など、当地域の製鉄業の変遷、たたら経営に関わる多くの地域住民の歴史を知るのに貴重な史料群です。



鉄山要口譚

○美術工芸品 絵画

絵画史料として、長楽寺本堂の格天井には、江戸中期の絵師である法橋索準による花鳥画が描かれています。絵画の構図などから狩野派の絵師と見られています。



長楽寺格天井の花鳥画

そのほかに日本画家のこばやかわしゅうせい小早川秋聲（1885～1974）・好古（1890～1971）や、洋画家・漫画家のきやまよしひさ木山義喬（1885～1951）の絵画があります。小早川秋聲は京都画壇で活躍したほか、日中戦争が始まると従軍画家として戦地に赴任しました。代表作「國之盾」などで知られています。日野町には「終生不倒」「露営の図」「山中鹿之助三日月を拝するの図」が所蔵されています。

木山義喬は根雨生まれの洋画家・漫画家で、絵画研究のため渡米して、帰国後、昭和 6（1931）年に「漫画四人書生」を発行しました。当時のアメリカの世相や出来事が取り入れられており、歴史資料としても貴重な作品として知られています。木山は根雨で出会った人々を描いた風刺画も残しており、当時の町の活気や様子などを知ることができる史料です。



根雨の人々を描いた
風刺画「第五組夏夜風景」

○美術工芸品 その他

後醍醐天皇隠岐配流の際に、板井原に残され伝承しているものとして、後醍醐天皇御衣片と池田将監の弓があります。後醍醐天皇御衣片は、元弘 2（1332）年隠岐配流時に後醍醐天皇が召していた御衣の一片と伝えられ、長さ 1.7cm 余り、幅 6.6mm 余りの錦の織物です。これは天皇の侍医池田将監と板井原で別れる際に下賜されたものと伝承しています。池田将監の弓は、池田将監が愛用していた弓として伝承しています。

泉龍寺の因藩二十士遺品は、近世後期の京都本圀寺で事件を起こした鳥取藩士たちの遺品で、泉龍寺幽閉時のもの計 32 点から成ります。遺品は藩士の書や文箱、文机、短銃や木刀、竹刀などから成り、藩士の志と混迷した幕末の様相を物語る資料です。

高殿模型は、都合山たたら跡の製鉄炉を再現した丸打高殿の模型です。昭和 21（1946）年、日立製作所安来工場の付属施設として開館した和鋼記念館（現在の和鋼博物館）の展示の目玉として安来市の人形作家青戸鉄太郎氏が制作したもので、屋根や建物内部の製鉄炉、天秤鞆、木炭を置く「炭町」、砂鉄を置く「小鉄町」などが精巧に再現されています。後に伯耆国たたら顕彰会へ寄贈され、現在、日野町歴史民俗資料館分館で展示しています。



高殿模型

(2) 民俗文化財

○有形の民俗文化財

民具

歴史民俗資料館では、江戸時代後期から昭和時代にかけて、庶民生活で日常的に使用されてきた各種道具類を収蔵・展示しています。その資料の大半は地域住民の寄贈によるもので本町の暮らしぶりや生活様式を示す資料が多くあります。現在確認できているもので1,785点あります。



歴史民俗資料館の民具類

○無形の民俗文化財

行事・祭り

日野町内の各自治会などを主な活動単位として、各種行事が確認されています。金持の青年会は昭和 55 (1980) 年から元旦に獅子舞を始めました。金持神社で舞を奉納した後、家々を「家内安全」と唱えて回っています。

菅福地区では途絶えていた伝統行事「ほとほと」を平成 14 (2002) 年から復活させまし

た。ほとほとは正月に行う厄落とし行事で、厄年を迎える家を神の使い「ほとほと」が訪れ、縁起物を置いていきます。「ほとほと」が帰路につくところを準備しておいた冷水を浴びせかけて厄を落とす行事です。

家内安全やその一年の無病息災を祈願する「とんどさん」は、町内各地域で行われています。黒坂のとんどは、正月飾りや書初め等のとんど焼きがかつては町内でも特に高く積み上げられ行われていました。

祭りとして、根雨では毎年7月に「ねう祭り」が行われ、自治会による踊りと花火、10月には秋祭りの神輿が出てにぎわい、町の風物詩となっています。また、黒坂では8月に黒坂納涼まつりが開催されているほか、各自治会での祭りも行われています。なお、これらの祭りで踊る「日野町音頭」や「傘踊り」は大人から子どもたちへ継承されてきた伝統的な踊りです。



金持獅子舞



ほとほと



とんどさん（黒坂）



ねう祭り 日野町音頭



黒坂納涼まつり 傘踊り

民謡

昭和 63 (1988) 年の民謡調査で、諸職に関する労作歌の中で番子歌が確認されています。番子は、製鉄炉に風を送る装置である鞆ふいごを踏む職人で、三日三晩続けられることから、複数人の番子が待機しており、交代でその業務にあたりました。そのことから「代わり番子」という言葉は、この作業に由来しているという説があります。番子は三日三晩続く作業を、番子歌を歌いながら仲間や自らを励まし、なぐさめながら行っていたものと思われます。



製鉄炉両脇に設置された鞆を踏む二人の番子
たたら製鉄模型（伯耆国たたら顕彰会所蔵）

食文化

じゃぶ汁は、大根、人参、里芋、肉、きのこなど、様々な地元食材が入った料理で、郷土料理として親しまれてきました。「じゃぶ」とは、余り物や余った食材をごった煮するなどの意味であるという説がありますが、多くの栄養素を摂取する庶民料理として本地域の伝統的な食文化として伝えられてきました。じゃぶ汁は地域によって入れる食材はさまざまのようです。



じゃぶ汁

(3) 記念物

○遺跡

上菅荒神原遺跡(日野町上菅)は河岸段丘上に立地する縄文時代早期から弥生時代中期にかけての遺構で、その各時代の型式の土器が出土しており、その出土量によって消長しながら断続的に利用されてきた場所であると考えられています。住居跡としてピットが多数検出され、竪穴の痕跡が確認できないことから平地住居であったと考えられ、円形および楕円形の壁立式平地住居 14 棟、方形の梁間 1 間型平地住居 2 棟、円形の伏屋式平地住居の存在が推定されています。

岩田遺跡(菩提寺遺跡)では、弥生時代中期～後期のものと推定される円形と方形の竪穴住居跡各 1 棟、古墳時代前期～中期の竪穴住居跡 4～5 棟を検出しています。これらの竪穴住居跡はいずれも重複した形で確認され、弥生時代中～後期の土器、古墳時代前～中期の土師器が出土しています。

本郷に所在する岩田古墳は、封土を失い、横穴式石室が露出しています。石室は花崗岩を使用して構築した両袖式で、奥行 2.35m、奥壁幅は 1.98m、高さ 1.9m、天井には大石が 1 枚のせられており、羨道は約 2m となっています。榎市古墳も封土が失われた状態で横穴式石室のみ現存しています。長さ約 1.3m の羨道を備えた両袖式で、玄室は大石を積み、天井石には大きな 2 つの石があります。

中菅には、明治中期に近藤家が経営した製鉄場跡「都合山たたら跡」があります。遺跡内には砂鉄洗場、高殿(製鉄炉)、鉄池、銅場、鍛冶場 2 箇所、元小屋(事務所)などの鉄生産に関わる遺構が残っています。当時、東京帝国大学冶金学者の俵國一は現地を訪れ、これら施設の図面を記録しています(『古来の砂鉄精錬法』)。平成 20(2008)年に実施された発掘調査の結果、遺構は俵が記した図面とほぼ一致したこと



たたら製鉄の地下構造断面(才ノ原たたら跡)

から、都合山たたら跡は、近藤家に残る経営記録と俵の記録、発掘調査内容という豊富な史料・学術調査によって、当時の製鉄場の復元検討が可能な学術的価値の高い製鉄遺跡であることが分かり、鳥取県指定史跡となっています。

日野町内には野だたらの跡をはじめとする製鉄遺跡が全域に分布しており、人々の暮らしと製鉄業との深い関わりが確認できます。製鉄遺跡は主に日野川及びその支流に近接した平坦面に所在しており、90箇所を確認しています（『日野町遺跡地図』）。

城館は現在 23 箇所確認されており、多くが地形を利用した中世の山城跡です。黒坂城址は江戸時代初めに関一政が築城したものと伝えられ、黒坂駅の西側にそびえる標高 302m の高見山の山頂から麓にかけ、主郭となる曲輪や、櫓台、虎口などの遺構が残されています。築城時期について『伯州黒坂城物語』では慶長 18 (1613) 年、『黒坂開元記抄』では慶長 17 (1612) 年に築城されたと記されています。主郭の東西部分に土塁を築き、南北部分に出入り口として虎口が設けられ、一段低い曲輪と連結しています。南側曲輪の先端には櫓跡が見られます。北側虎口付近などには石材が散布しており、石垣が施されていた可能性があります。関氏の改易と一国一城令の後、黒坂城は廃城となりますが、鳥取藩政の支配拠点として黒坂城東山麓曲輪に陣屋が置かれました。陣屋の遺構として石垣、柵形虎口、井戸跡が残り、石垣は福田氏が構築したものとみられています。

寺院跡として、本町北部の鶴ノ池畔の北面に位置する「鶴の池原遺跡」があります。平安期に七堂伽藍、十二僧房を有する寺院で瑠璃光山薬師寺と号し、平安末期の源平争乱により焼き討ちにされたといえます。同寺院跡や伝承は、長楽寺の由緒や所蔵する仏像群の歴史的背景を見ていく中で重要です。

現在、日野町内には神社が 18 社（神社庁に登録されたもの）、寺院が 10 カ寺あります。

根雨神社は日野川と板井原川の合流地点付近にあり、昭和 8 (1933) 年に、根雨地区東方山麓の高尾神社と、根雨字権現鎮座の三谷神社が合祀されたものです。現社殿は宮大工である當次精齋によるもので、向拝の梁には万年青が彫刻されています。一方、根雨神社の旧本殿は、当初形式を大きく損なっていますが、頭貫木鼻や庇の象鼻、正面中備の臺股の形式から、鳥取県内で檜谿神社に次いで古い近世本殿と推定されており、近世初期の県内における流造本殿の浸透を考える上で重要な建造物とされています。

寺院について、根雨の延暦寺、下榎の長楽寺は長谷部信連の開基であると伝わっています。延暦寺の本尊阿弥陀如来は当初、宝仏山の黒岩と呼ばれる地に祀られ、信連が根雨東の堂屋



根雨神社



延暦寺

敷の地へ移して建立したとされます。江戸期に現在地に移され、信連の大位牌を蔵していましたが、明治8(1875)年の火災で焼失しました。明治後期に本堂を再建した十二世大典和尚が漢学者であったことから、日野町貝原出身の文学者・生田長江^{いくたちょうこう}は少年時代に延暦寺に通い、漢学の素養を学んだようです。

長楽寺は、文治元(1185)年に長谷部信連によって岩屋の地に再興されたと伝わります。永禄年間(1560~1566年)に現在地に再建されたとみられ、享保15(1730)年に大庄屋の古都源八久富による堂宇修繕が行われるも、寛政2(1790)年の火災で庫裏が全焼しました。本堂の天井に描かれている花鳥図は元禄17(1704)年に、狩野派絵師の法橋索準^{ほつきょうさくじゅん}に描かせたものです。

○動物・植物・地質鉱物

動物

日本の固有種で岐阜県以西の本州、四国、大分県に分布しているオオサンショウウオは、本町域では主に日野川に生息が認められます。オオサンショウウオは世界最大の両生類で「生きた化石」と呼ばれ、日野川では全長60~80cmの個体が多く確認されています。荒神原のオオサンショウウオ生息地は、昭和48(1973)年の調査で98匹を確認、その後の調査でも幼生や卵も見つかり、オオサンショウウオ生息地として鳥取県指定天然記念物に指定されています。



オシドリ

日野町に11月頃から3月にかけて飛来してくるオシドリは、全長45cm程度でオスの嘴は紅色で先端は白く、背中に立ち上がっている橙色の大きな羽は、イチヨウの葉のような形をしているので銀杏羽と呼ばれています。メスは全体が灰褐色で嘴は赤味を帯びた黒色です。白い目の回りの模様とそこからのびる白線が特徴です。湖沼、河川、溪流などに生息しており、北海道や本州中部より北で繁殖し、冬になると本州以南へ南下し、越冬します。食性は植物食傾向が強い雑食で、水生植物、果実、種子、昆虫などを食べます。

中菅の真砂土採取跡地に生息しているハッチョウトンボは、成虫が6月から8月頃に現れます。ハッチョウトンボは、日本では青森県から鹿児島県に至る本州、四国、九州に分布し、丘陵地の丈の短い植物が繁殖する湿地などで、日あたりが良く、モウセンゴケなどが生息している浅い水域が広がる環境を好みます。ハッチョウトンボの体長は約1.8cmで日本のトンボでは最小です。

植物

根雨神社社叢は根雨神社(新社殿)の社叢と元高尾神社(旧社殿。旧称八幡宮)社叢とを併せて構成され、鳥取県指定天然記念物となっています。旧社殿側の社叢はシイやモチノキ

林が形成され、新社殿側ではシラカシやウラジロガンなどが見られます。聖神社は黒坂を支配した福田氏の氏神とされた神社で、その社叢としてシラカシ、ウラジロガンを中心に自然性の高い樹木が保全されています。両神社社叢は、日野郡内でも数少ない常緑林としての極相を保持しています。

荒神原のオオサンショウウオ生息地は、昭和48(1973)年の調査で98匹を確認、その後の調査でも幼生や卵も見つかり、オオサンショウウオ生息地として鳥取県指定天然記念物に指定されています。

日野町内の主な希少植物として、鶴ノ池周辺に生育しているオトコゼリ、中菅滝山公園のハマハナヤスリ、中菅のマツラン、カヤラン、久住のサクラソウ、ミズトンボ、ミヤマウメモドキ、金持に数本残っているヨコグラノキ、板井原に数個体生育しているカリガネソウなどがあります。

地質鉱物

日野川の両岸一帯は、白亜紀後期から古第三紀の花崗岩から成り、本郷では大きく蛇行しています。この蛇行地点は寝覚峡と呼称され、谷幅が狭く、両岸は切り立って急崖となり、日野川流路により形成された地形が見られます。



鶴ノ池

日野川の河床から200m程高い標高440m前後の下榎・下黒坂の平坦な地形に、周囲約4km、深さ最大12mほどの「鶴ノ池」があります。この辺りは、もとは沼地でしたが、江戸時代に灌漑用の池とするために堤が築かれ、さらに昭和期に発電施設の貯水池となりました。

金持の後谷地域を流れる後谷川うしろ谷川の川床には、「根雨石」の俗称で呼ばれて庭石・盆栽の岩石として用いられる石があります。また、岡山県新見市に通じる明地峠付近の山腹には斑レイ岩が見られ、「三栗石」として珍重され、墓石や建築用石材として用いられています。

(4) 文化的景観

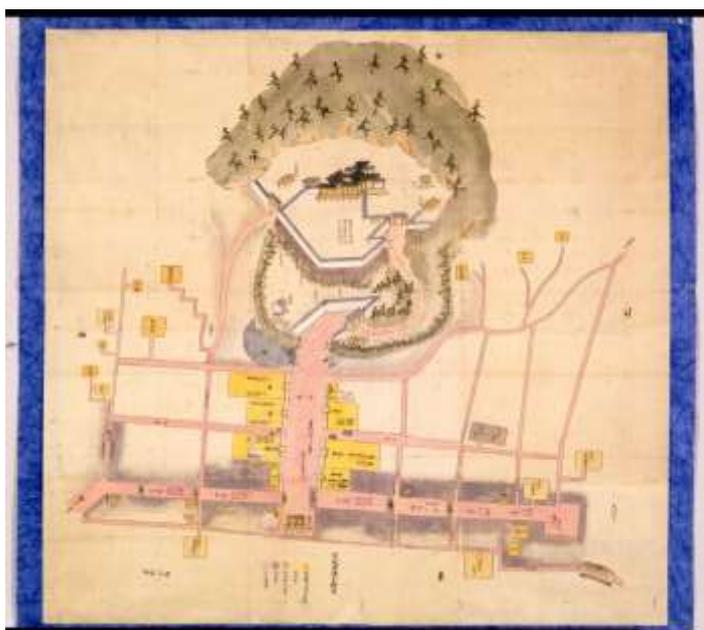
門谷の明地峠は標高 755m で国道 180 号が通り、岡山県新見市千屋花見へとつながっています。元弘 2 (1332) 年に後醍醐天皇が隠岐配流の際にこの地を通行したという伝承があります。明地峠の展望台からは奥渡地区の町や、大山、周辺の山々が一望できます。春または秋の夜明け前から早朝にかけては雲海が広がり、幻想的な自然景観が眺望できる場所です。



明地峠から望む雲海と大山

たたら街道は国道 180 号線付近の上菅の入り口から都合山たたら跡に通じる約 2.5km の街道で、たたら場への砂鉄や木炭などの搬入や、製品の搬出に利用されました。街道に沿って流れる都合谷川近くには砂鉄採取場の跡が残ります。また河床には都合山たたらで製錬した際に排出された鉄滓が数多く見られます。

黒坂は関一政の入部、鳥取藩の陣屋設置により、城下町・陣屋町として発展してきた町です。JR 黒坂駅西側にそびえる山に黒坂城址が、その山麓曲輪跡に鳥取藩政期福田氏の陣屋跡があります。駅前広場からは陣屋の様相を偲ばせる石垣がよく見えます。福田氏統治期の黒坂町について『黒坂御陣屋之図』によれば、黒坂駅前通りにあたる陣屋正面の道は、道幅 6 間 (約 10m) と記載されています。現在でも黒坂の町中で一番広い通りとなっており、その面影が見られます。この黒坂駅前通り沿いには黒坂支配の福田氏



黒坂御陣屋之図 (鳥取県立博物館蔵)

家臣や藩組士の屋敷が連なって殿町^{とのまち}と呼ばれ、つきあたりには御制札場がありました。この殿町通りの道と交わり、町を南北に縦断する道筋には郡町^{ごおりまち}、生山町^{しょうやままち}、中町^{なかまち}、黒坂町^{くろさかまち}、榎町^{えのきまち}、北町^{きたまち}、落町^{おちまち}、鍛冶町^{かじまち}が整備され、町家が建ち並んでいました。さらに町の周囲には寺院があり、北側に泉龍寺、光徳寺、正法寺、南側に光西寺、光明寺が点在しています。泉龍寺は関一政創建とされ、光西寺は福田氏の檀那寺となっています。また、町の南側に鎮座する聖神

社は、尼子氏や毛利氏などから崇敬篤く、関一政も神領寄進などを行い、福田氏は城内の氏神とするなど、黒坂の町の形成などに関係しています。このような黒坂城址・陣屋跡、町割りや社寺などは現在の町の端々に見られます。

(5) 伝統的建造物群

出雲街道・宿場町

出雲街道の整備により、本町域では主に根雨と板井原に宿場が発達しました。根雨にはお茶屋など、かつての宿場町の風景が所々に残されています。出雲街道旧道とされる道は現道より道幅が狭く、また、根雨の町中の入り口に見られるクランク状の道路は、本陣のある宿場の見られる「枿形」の名残とされます。日野川を挟んだ対岸の舟場にも出雲街道旧道が伝承し、いずれも道幅は狭く、街道沿いには松江藩参勤交代の休憩所を提供したとされる佐々木家住宅があります。



出雲街道の風景（根雨）



出雲街道の風景（舟場）

(6) その他 (ジゲのたから)

方言

日野町に残る方言や言い回しなどについて、地域団体の奥日野ガイド倶楽部によって収集され、『日野ことば』としてまとめられています。これらの言葉は日野で生まれ育った人や日野で生活をしている人により日常的に使用されており、当地域の人々の暮らしや文化などを感じることができる大切なものです。

表2-3 『日野ことば』に収録されている方言や言い回し (抜粋)

語【品詞】	意味・状態	用例
あぁ【動】	ある／存在する	そこにーがな
	会う／合う／遭う	きょうーけえな
いぬう【動】	帰る／去る⇔くう	もうーだか
えらい【形】	苦しい／たいへん／ とても／ものすごい	ー雪になったなあ
がえに【副】	たくさん／ひどく →よおけ	ーあったわあ
きゃあせん【連】	来はしない	どおせーで
じげ【名】	地元／所属する地域	今日はーの祭りだ
そげ ①【感】 ②【助動】	① (相手の言に同意・ 肯定して) そうだ／そ の通りだ ② そのように／それ ほど／そんなに →そげえ	① そうそうーだけえ ② ー言われてもなあ
そさね【名】	うたた寝／仮眠	ーせずに布団で寝え
たて・る【動】	障子や襖を閉める	障子をー・てごせえ
てご【名】	手伝い (人) / 手助け (人)	わしがー・しょおか
まげな【形】	うまそうな	こりゃあーなあ
め・ぐ【動】	こわす／両替する	家をー
よお【副】	よく／たびたび／ま ともに／うまく	ー分からんわあ

伝承・伝説

地域にはさまざまな伝承・伝説が残っています。

根雨のカラト岩の伝説は、雲に乗って下界を見下ろしていた神様が土地の造成のために大きな石を投げ下したところ、宝仏山の頂上に落下して、その勢いでさらに山裾を流れている板井原川東岸に転び落ちたというものです。昭和9（1934）年の室戸台風の際に板井原川は氾濫しましたが、カラト岩が流水をせき止めて水害から守ったということです。また、この岩の付近にはかつて狐が住んでいて通行人の提灯の火を吹き消し、油揚げや鯖などをさらっていましたが、周辺の樹木が伐採されると住むところを失い、女性に姿を変えて大阪に女中奉公に出て、山陰からの旅人に対していつでも「根雨のカラトの山には木が生えましたか」と聞いていたといひます。

黒坂・小河内近くを流れる日野川の畔にカワコ岩の伝承が残されています。カワコとは河童のことで、黒坂付近の日野川淵に住んでいたカワコが一匹の馬を見つけて、珍しい獲物とばかりに近づいて捕えようとする、馬のいななきに気づいた近くの光明寺の和尚が現場に急行し、カワコをこらしめたというものです。和尚は付近にそそり立つ岩にカワコの像を刻み、「お前の姿



カワコふれあい公園に立つカワコ像

がこの岩から消え去るまでは、どんなことがあっても水から出てはならぬ」とカワコに言いつけました。水中で退屈なカワコは毎晩岩の姿を消そうとしたがなかなか消えず、とうとう断念してどこかへ逃げ出してしまったということです。

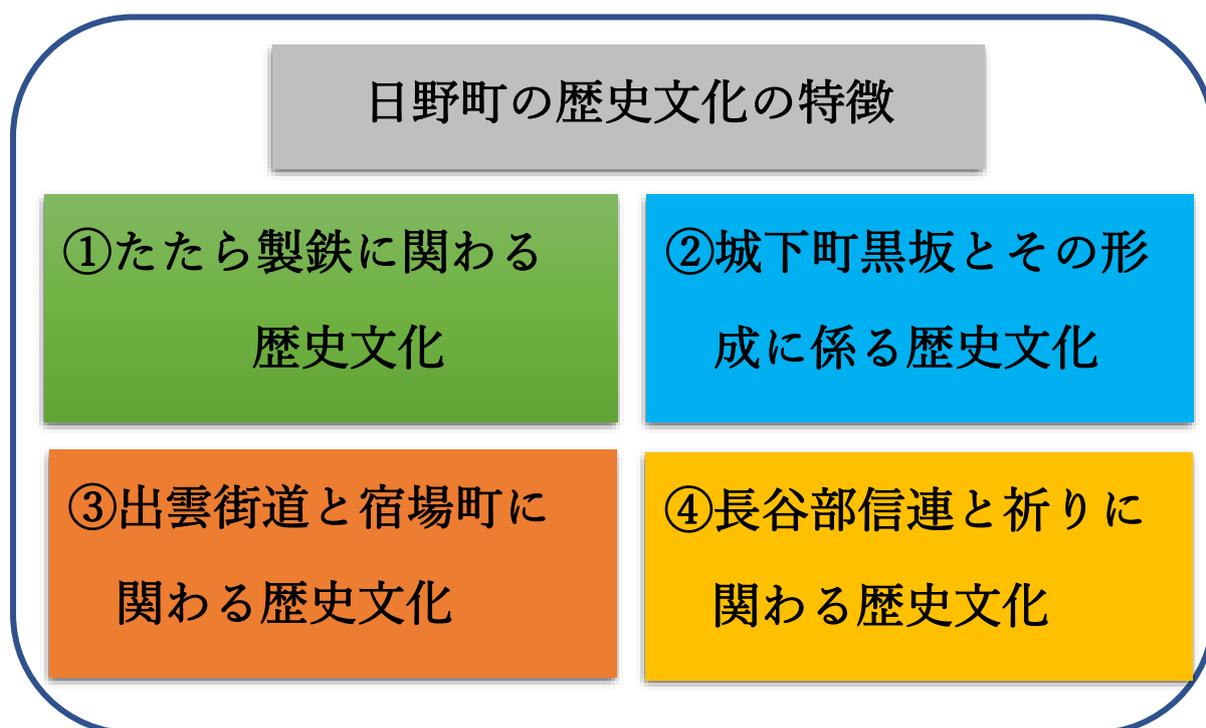
このカワコ岩の伝承は黒坂住民に広く認知され、黒坂に隣接する日野川河川敷の公園はカワコふれあい公園と呼ばれて、さまざまなイベントに利用されています。

第3章 日野町の歴史文化の特徴

鳥取県南西部にある日野町は、中国山地の砂鉄成分を含有する花崗岩と豊富な山林資源により古来より砂鉄製錬による製鉄業が隆盛し、地域住民の生活に深く関わっていました。また、町中央を流下する日野川がつくり出した河岸段丘、平野などに人々は集住し、黒坂では江戸時代に関一政によって黒坂城が築かれて城下町が生まれました。河岸段丘沿いには古代から近世にかけて山陰と山陽を結ぶ街道が整備され、交通の中継地としての歴史が随所に見られます。特に根雨は、江戸時代には出雲街道の宿場町「根雨宿」として栄え、本陣の門や町並みはかつての面影を今に伝えています。さらに、長楽寺に残る薬師如来像等の佛像群は、長谷部信連の来郡により、後世に仏教文化を伝えることとなる貴重な文化財です。

こうした歴史の歩みは、現在の日野町のあり方に深く関係のある歴史文化と考えられます。中国山地の自然に生まれ、自然と共生してきた「たたら製鉄」は、当地域における住民の生活の糧としてあり、町の近代化や教育の振興にも大きな役割を果たしてきました。中国山麓の日野川流域には黒坂城下町が形成され、人々の営みと日野の政治の中心地として機能し、また、出雲街道の整備は根雨宿、板井原宿といった宿場町を生み、山陰・山陽を往来する中継地として、現在の鉄道や国道につながるものとなりました。長谷部信連の活動は長楽寺の再興など当地域の寺社整備という側面から古代より人々の生活を支えていました。

日野町が形づくられてくる、これらの歴史の画期を日野町の歴史文化の特徴として捉え、以下のように整理していきます。



①たたら製鉄に関わる歴史文化

本町は中国山地の豊富な資源を活かして古くから製鉄業が盛んで、生産された鉄は日野にとどまらず全国に供給されました。

日野町内の各地で確認できる「たたら場」は、伝統的な製法で古代から行われてきた製鉄業の歴史を物語っており、連綿と継承されてきた製鉄業に関わる技術や習俗は本地域の特徴的な歴史文化です。金持はその地名の由来に砂鉄産出に関連する伝承があり、当地域の金持氏の勢力基盤であったと伝わっています。近世後期には、技術の発達と鳥取藩の政策により多くの鉄山師が製鉄業に参入しており、中でも根雨の近藤家は経営規模が大きく、生産した鉄・鋼等を全国に供給しました。「たたら経営」には地域住民が炭焼きや砂鉄採取、物資運搬などで多数関わっており、たたら製鉄は農村部の経済を支えた産業でした。

その中核をなした近藤家は、大正期まで製鉄業を経営し、明治期の外国鉄に対抗するための技術改良やその精神は、根雨の町の近代化に寄与しました。

②城下町黒坂とその形成に係る歴史文化

黒坂の町の成り立ちは、慶長5（1600）年関ヶ原合戦から徳川氏の江戸幕府成立に至る経緯の中で各地の大名の転封が実施され、慶長15（1610）年伊勢から関一政が転封されてきたことが契機となったと考えられます。その後、鳥取藩として池田家が統治するようになると、重臣福田氏が支配し、黒坂には陣屋が置かれました。

それまで寒村であった黒坂の地に関氏が入部したことにより、町割りが行われ、また町を守るように寺院を配列させ、城下町が形成されました。鳥取藩はこれを継承して陣屋を置き、福田氏に黒坂支配が任せ、福田氏の家臣や多くの町人等が集住しました。陣屋の普請や清掃には地域住民が関わっていたとされ、このことは関一政の時代から続いてきたものとされます。陣屋支配は明治2（1869）年まで続き、その後、日野郡役所に転用されました。近世初期の黒坂支配と城下町・陣屋町の形成は、街路や町並みなどがそのまま現在に継承されているとともに、日野における政治の中心地としての歴史を歩んでいく画期となるものでした。

黒坂の町には、往時を偲ばせる山城や石垣、陣屋跡、町中には五つの寺があり、城下町のたたずまいを随所に見ることができます。また、黒坂を治めていた福田氏の墳墓は地域住民から「お墓さん」と親しみと愛着を込めて呼ばれています。

③出雲街道と宿場町に関わる歴史文化

日野町域は、中世における後醍醐天皇の往来や尼子氏の山陽進出などにみられる、山陰と山陽の行き来の要衝地で、近世初頭には舟場、根雨、板井原などを通過して上方へ通じる出雲街道が整備され、多くの人、モノなどが往来しました。

出雲街道は参勤交代を行う松江藩が利用し、当地を通行して江戸へと向かいました。根雨、板井原には松江藩の本陣や休憩所が置かれました。その本陣の門は町指定文化財として現

存するほか、本陣に掲げられた関札などの関係資料が残されています。根雨、板井原の町は宿場町として発達し、往時は旅館や店など多くあり、根雨には今でもお茶屋が残り、地域住民の憩いの場となっています。

このような古来より見られる山陰・山陽間の人々やモノの移動について、当地域は重要な「中継地」として認識されてきました。近現代には、大正期に鉄道が開通して駅舎が整備され、日野川沿いの段丘上には国道が整備されていきました。

人々やモノの往来に関わる歴史や文化財は、現在でもわたしたちの暮らしに関わりのある歴史文化です。

④長谷部信連と祈りに関わる歴史文化

源平の争乱で日野に来郡した長谷部信連は、滞在期間 7 年程度でしたが、寺社を整備するなど広範囲に活動しました。信連を追って来た子息郎党も土着するなど日野町の歴史文化の歩みに欠くことのできない一族です。信連の来郡によって、長楽寺の再興や延暦寺の建立、巖島神社の勧請が行われたほか、日野町内の寺社には信連の伝承が残るものが多くあります。信連が再興した長楽寺の本尊薬師如来像は平安後期作と伝えられ「木造薬師如来及両脇侍像」として国重要文化財に指定されています。また、同寺所蔵の「木造不動明王立像」「木造毘沙門天立像」も平安後期作と伝承し、国重要文化財に指定されています。

信連の活動は当地域の「祈り」の場の整備につながり、当時の地域住民に心の安寧をもたらしたとともに、現在でも地域の氏神や長楽寺の薬師如来など、そこに住む人々の心の拠りどころとなっています。こうした信連の来郡とその活動を支えたのは、同時代の当地域の豪族であった金持氏であるという説もあります。「金持」という名の由来は、砂鉄が多く産出することや鉄に関係するという伝承があります。現在、当地の金持神社には、その名を尊んで全国から参拝客が訪れます。

第4章 文化財の保存・活用の基本理念と方針

第1章・第2章において、現在の日野町や町の歩んできた歴史、そして歴史文化の面影を残す文化財を確認しました。日野町にはたたら製鉄の文化が域内各地に「たたら場跡」として点在しているほか、山陰・山陽の交通の中継地として江戸時代に宿場が形成されるなど、産業・交通に関わる文化財が多くあります。町の形成過程の中では、黒坂城・陣屋の整備は黒坂の町を発達させ、現在の日野町の成り立ちに大きく関わります。また、長楽寺仏像群と長谷部信連と子息等の来郡は、域内の仏教浸透と「祈り」の場の整備を示し、町の発達に深く関係して注目されるところです。

このような日野町の歴史文化と域内各地に残る文化財は町の大切な地域資源です。第2次きり日野町創生戦略では、まちづくりについて「地域資源を活用したにぎわいのあるまち」を方向性の1つとして定め、町の各所にある地域資源を地域の知恵や創意工夫で産業振興、町の活性化に有意義に活用し、心豊かに暮らすことで人を呼び寄せ、にぎわいのあるまちづくりに取り組むことを掲げています。前述の通り、文化財は地域の大切な資源です。後世に継承していくとともに、町のにぎわいづくりに活かしていき、持続可能なまちづくりへとつなげていくために、本計画の基本理念と5つの基本方針を次のように設定します。本計画の各種事業はこれらの基本方針をもとに進めていきます。

基本理念

歴史文化を知り、守り、活かし、継承することによる

持続可能なまちづくり

基本方針1 文化財を知る・把握する

日野町にはどんな文化財が存在するのか基本的なことを確認していきます。文化財がどこにどのように現存しているか、またその文化財から紐解ける歴史文化などについて、行政や地域団体、地域住民がまず「知る」ことから始めていきます。未調査の文化財の所在確認を行うとともに、既に確認している文化財についてもその価値を裏付ける調査を実施して、その文化財の価値の「明確化」・「見える化」を図ります。

とくに、日野町の関連文化財群（第7章詳述）の切り口を用いながら、行政と地域団体等とが協力して調査を実施していきます。

基本方針 2 文化財を守る

日野町にとって特に重要な文化財については指定・登録による保護措置を図っていきます。

また、未指定文化財を含めた文化財の継承を図るため、自治会単位で開催される会議などで地域や行政が文化財の所在を共有し、保存していくための方法を検討します。

歴史的建造物について、保存、継承を図るために建物の状況を把握し、修繕を検討していきます。

基本方針 3 文化財を活かす

イベントや講座、調査報告会などにより郷土について学ぶ機会を創出し、文化財の価値や魅力の共有を図ります。これらの取組により、住民の郷土理解と愛着、誇りを醸成するとともに、町外への情報発信により関係人口の創出へとつなげていきます。

基本方針 4 とともに継承活動に取り組む

文化財の保存・活用に関係課が連携して取組むとともに、地域団体との連携も強化します。また、行政が支援することで道筋を立て、地域住民とともに文化財の保全を図っていきます。

学校授業の中で文化財や町の成り立ち、歴史文化を学ぶ学習を今後も継続して取り組んでいくために、学校と教育委員会事務局が文化財に関わる情報の共有を図っていきます。また、地域で子どもたちの育成に取り組むため、地域団体と行政が連携して推進していきます。

基本方針 5 拠点となる場所をつくる

文化財を保管するのみならず、継続的な企画展示などによって郷土のことを知ることができる施設や、町域の文化財や観光情報の発信、地域住民・観光客の交流の場など、多くの人が文化財を見て、触れることができる包摂的な拠点を目指し、活力ある持続可能なまちづくりの実現につなげていきます。

第5章 文化財の保存・活用に関する課題と方針

1. 「文化財を知る・把握する」に関する現状と課題

【現状】

①文化財調査

日野町内の文化財調査の多くは、鳥取県の総合調査によるものです。調査分野ごとに見ると、有形文化財では建造物（民家・社寺・近代化遺産）と美術工芸品（仏像）、民俗文化財では無形の民俗文化財（伝統工芸、民謡、芸能、祭り）、記念物では遺跡（中世城館）が調査されています。

日野町が主体で行った調査は、道路工事に伴う埋蔵文化財発掘調査（岩田遺跡、上菅荒神原遺跡、福長下モノ原遺跡、福長下モノ谷尻り遺跡、オノ原たたら跡）と、2度の町誌発刊（『日野町誌』『日野町誌続編』）のための調査があります。

一方、地域団体の活動として、伯耆国たたら顕彰会の『たたら製鉄遺跡分布調査報告書』により日野郡内の製鉄遺構が確認されているほか、黒坂鏡山城下を知ろう会が、黒坂城と陣屋、関氏、福田氏など黒坂を中心とした歴史の歩みや伝承をまとめています（『黒坂歴史めぐり』）。

このように日野町の文化財は、そのほとんどが鳥取県の総合調査に依存したもので、かつ調査から20～30年以上が経過しているため、現状を十分に捉えているものとは言えない状況にあります。未指定のたたら製鉄については、伯耆国たたら顕彰会の調査により製鉄遺構の位置などの把握が進んでいますが、多くはその存在が知られている程度で、たたら製鉄の詳細や価値、魅力などについての研究はほとんど行われていません。

表5-1 既存文化財調査の概要と成果

調査内容	調査成果となる刊行物など
日野郡の概要 現在の日野町の歴史に関する史料を多く収録している	『日野郡史』
自治体史編さんのための調査	『日野町誌』 『日野町誌続編』
近藤家住宅 近藤家文書目録 たたら製鉄遺構分布調査	『鳥取県文化財調査報告書 第24集』 『近藤家資料集（第一編～第四編）』 『たたら製鉄遺跡分布調査報告書Ⅰ』 『たたら製鉄遺跡分布調査報告書Ⅱ』
藤森神社 下菅神社 泉龍寺 正法寺	『鳥取県の近世社寺建築 鳥取県近世社寺建築緊急調査報告書』
日野町内の民家	『鳥取県の民家 鳥取県文化財調査報告書 第10集』
近藤家住宅 根雨の町並み	『鳥取県の近代和風建築 鳥取県近代和風建築総合調査報告書』
旧山陰合同銀行根雨支店 根雨駅 祇園橋 旧根雨公会堂 近藤家住宅 日野町公舎 中菅隧道 根妻隧道 黒坂発電所 送電線鉄塔 旧後谷鉾山 ふうけつ	『鳥取県の近代化遺産 近代化遺産総合調査報告書』
長楽寺所蔵仏像	『鳥取県の仏像調査報告書』
製菓作り（ネリグマ） 醤油作り	『鳥取県の諸職 鳥取県諸職関係民俗文化財調査』
労作歌 祭り歌・祝い歌 踊り歌・舞踊 座興歌 語り物・祝福芸の歌	『鳥取県の民謡 鳥取県民謡緊急調査報告書』
出雲街道 根雨宿 舟場 うなぎ池	『鳥取県歴史の道調査報告書第六集 出雲街道 法勝寺往来』
菅福盆踊り 久住神楽 根雨盆踊り 根雨の餅搗き唄 さいもん	『鳥取県の民俗芸能 鳥取県民俗芸能緊急調査報告書』
日野・黒坂・根雨の祭り・行事	『鳥取県の祭り・行事 鳥取県祭り・行事調査報告書』
日野町内の城館遺構	『鳥取県中世城館分布調査報告書 第2集（伯耆編）』
日野町内の製鉄場遺構	『鳥取県生産遺跡分布調査報告書』
鳥取県内のオオサンショウウオ	『特別天然記念物オオサンショウウオ調査事業報告書』

道路開発に伴う発掘調査	『岩田遺跡発掘調査報告書』 『上菅荒神原遺跡試掘調査報告書』 『上菅荒神原遺跡調査報告書』 『才ノ原たたら跡発掘調査報告書』 『日野町内遺跡発掘調査報告書』
-------------	--

表5-2 文化財調査の状況一覧表

類型		先史	古代	中世	近世	近現代
有形文化財	建造物	—	—	—	△	△
	美術工芸品	×	△	×	△	△
無形文化財		—	—	×	△	△
民俗文化財	有形	—	—	—	△	△
	無形	—	—	—	○	
記念物	遺跡	△	△	△	△	△
	名勝地	—	×	×	×	△
	動物、植物、 地質鉱物	—	—	△	△	○
伝統的建造物群		—	—	×	△	△
文化的景観		—	—	△	△	△
その他（ジゲのたから）		—	—	—	△	○

○:調査済 △:さらに調査が必要 ×:調査できていない —:該当なし

②文化財を知る機会

町の文化財の価値や魅力、歴史の歩みを知る機会は主に地域団体によって支えられ、創出されてきました。伯耆国たたら顕彰会は、日野郡を中心にたたら製鉄に関わる情報収集や調査を実施し、その内容を町内外に紹介しています。日野町公舎内には、たたら楽校として近藤家とたたら製鉄についてパネル展示でわかりやすく伝えています。奥日野ガイド倶楽部は出雲街道や根雨宿など、旧街道と宿場の風景を活かしたまち歩き等を実施し、文化財を紹介しています。黒坂鏡山城下を知ろう会は黒坂城址・陣屋跡や黒坂の町について調べ、現地の案内看板やガイド等を行っています。こうした活動は小中学校における、ふるさと学習にもつながり、児童生徒の郷土の文化財を知ること重要な役割を果たしています。

③文化財に係る情報の整理

町の文化財情報は各団体や著作物等によって多く存在しますが、文化財類型に合わせて

一元的に分類・整理したものや先行研究をまとめたものは現在のところありません。

【課題】

①文化財調査の不足

域内文化財の調査は鳥取県の総合調査によって部分的に把握されています（表5-1）。しかし、分野によっては把握がほとんど行われていないものがあります。特に、美術工芸品、無形文化財、名勝地、伝統的建造物群についての把握が不十分です。美術工芸品は古文書の調査ができていません。域内の古文書の所在確認と内容把握が必要です。無形文化財は既存の調査では「製菓作り」「醤油作り」しか確認されていません。域内の伝統技術の歴史や継承状況の把握が必要です。名勝地はこれまでほとんど調査されたことがなく、域内に見られる特徴的な自然地形や希少性の再認識、また旧家に見られる庭園などの所在調査が必要です。伝統的建造物群は、主に黒坂・根雨・板井原などについては城下町や宿場町の歴史文化の面影を垣間見る建造物が残されている可能性があります。その他の地域についても、町並みや建造物はその地域の歩んだ歴史の特徴を現わしているものがある可能性があります。こうした地域固有の歴史文化と歴史的建造物など、一体的なつながりが残る場所の把握調査が必要です。

また、本町の歴史文化を物語る関連文化財群（第7章詳述）を切り口にした文化財調査もほとんど行われていません。特に、黒坂城址・陣屋跡、たたら場、長楽寺や長谷部信連に関することについて調査を実施し、さらなる価値の把握が必要です。この調査を通し、それぞれの文化財群、そして本町の歴史文化のより一層の把握につなげることが必要です。

地域に点在する未指定文化財は、若年層の転出や少子高齢化によって、未確認のままの放置、あるいは散逸、損壊などが懸念されます。早急に、地域にどのような文化財があるのかを確認する必要があります。所在状況の確認、調査研究及び価値付けが急がれます。

②文化財に関わる情報発信と学ぶ機会の創出が不十分

現在、日野町内の文化財について地域住民がその内容を知る機会（イベントや講座など）が多くはありません。また、かつて日野町の文化財を調べ、それらを講座で発表するなどの活動を行っていた地域団体も高齢化により活動がなくなりました。文化財について定期的な情報発信と学ぶ機会を設定していくことが必要です。

③文化財の情報が未整理

日野町内にある文化財を網羅したデータベースがなく、知りたい情報を得られなかったり、住民からの問い合わせに対して誰でも回答できる状況になく、本町の歴史を伝える機会を逸したりすることがあります。また、各分野の研究状況などをまとめたものがデータ化されていないことも課題です。日野町に存在する文化財や歴史資料、調査内容などを整理し、有効に活用できるようにデータベース化をしていくことが必要です。

2. 「文化財を守る」に関する現状と課題

【現状】

①文化財の指定・登録

日野町では、文化財保護法、鳥取県文化財保護条例、日野町文化財保護条例などにより、文化財の保護が図られてきました。現在、日野町内には、国重要文化財が3件（美術工芸品）、県指定保護文化財が5件（建造物、動物・植物、遺跡）、町指定文化財が3件（建造物、美術工芸品）、国登録文化財が2件（建造物）存在します。

建造物では、平成30（2018）年に近藤家住宅が鳥取県指定保護文化財になり、昭和54（1979）年に本陣の門が日野町指定有形文化財になりました。美術工芸品では、大正9（1920）年に長楽寺の薬師如来像、毘沙門天像、不動明王像が国重要文化財に、昭和54（1979）年に泉龍寺の因幡二十士遺品が町指定有形文化財になっています。植物・動物では、昭和57（1982）年に聖神社社叢、昭和59（1984）年に根雨神社社叢、さらに昭和61（1986）年に荒神原のオオサンショウウオ生息地が県指定天然記念物になり、令和元（2019）年には都合山たたら跡が鳥取県指定史跡になりました。国登録有形文化財としては、平成9（1997）年に日野町歴史民俗資料館（旧根雨公会堂）が、平成29（2017）年に佐々木家住宅が登録されています。

②自治会や集落の活動

自治会の活動として、菅福自治連合会が都合山たたら跡へと通じる道の草刈りなど、環境整備を毎年行っています。また、平成14（2002）年には25年ぶりに伝統行事「ほとほと」を再開させるなど、地域のつながりを意識した活動をしながら、伝統行事を継承していくことにも力を入れています。

しかし一方で、地域によっては年々の人口減少や少子高齢化等によって、自治会や集落での行事・活動が簡略化を余儀なくされたり、無くなってしまう状況があります。

③文化財の修繕・整理

指定・登録文化財は経年による破損等が生じ、その都度修繕等を実施してきました。

平成12（2000）年の鳥取県西部地震発生により破損した文化財については、指定・登録以外の重要なものについても修繕等を行いました。また、この地震による歴史資料の散逸を防ぐために、町内文化団体や有識者によって、個人宅に残されていた歴史資料の一時避難の呼びかけがなされました。これらは歴史民俗資料館や鳥取県立日野高等学校黒坂校舎（現黒坂施設）に持込まれ、後年、ボランティアの手により、整理作業と目録作成が行われています。



歴史資料整理ボランティアの活動

【課題】

①指定・登録による保護措置が不十分

町指定文化財について、昭和 54（1979）年指定以降一件もなく、長期にわたって文化財の指定による保護措置が行われていません。改めて、日野町にとって重要な文化財の把握と保護措置の検討、必要に応じた文化財指定をしていくことが求められます。

また、国登録文化財制度についても活用し、町域の有形・無形文化財の保護が必要です。

②自治会・集落の地域活動減少の懸念

人口減少や少子高齢化等に起因して自治会や集落での地域活動が簡略化や減少の懸念があります。このことは、これまで行われてきた行事や文化財に関わる活動の減少にもつながる恐れのあるもので、将来的には郷土の文化財の滅失や忘れ去られてしまうことにもつながってしまうものです。地域によっては地道な継承活動をされているところもありますが、伝統行事や文化財の保護等に取り組もうとされている地域や団体に対して、行政からの積極的な支援を行うことで地域の人々が集まる機会を醸成し、様々な活動が持続的なものとなり、後世に語り継がれていくものとなるようにすることが必要です。

③歴史民俗資料館の資料保管環境が未整備

歴史民俗資料館には、平成 12（2000）年の鳥取県西部地震後に、個人宅に残されていた歴史資料が多く運び込まれました。その資料の整理は未完了の状態で、現在、資料館の収蔵スペースを超える量が保存されています。歴史資料を震災から守ることはできましたが、現在の保存状態は決して良好なものとは言えず、資料館本来の保管、展示という機能を発揮することができていません。資料の収集・保管方針を定めて、遺物、古文書など広く歴史的資料を収集・保管し、展示、公開することで多くの住民に利用していただけるようにしていかなければなりません。

④歴史民俗資料館の資料整理が不十分

歴史民俗資料館に所蔵している資料の適切な整理・保管ができていません。整理が不十分なために、所蔵資料の所在が明確ではなく、紛失等の原因にもなりかねないので、改めて明確な所在の把握と整理が必要です。

⑤防犯・防災体制が未整備

長楽寺仏像群の管理体制は24時間体制での警備システムとなっていないことや、それぞれの仏像の前に柵が設置されておらず、見学者が手を触れることができることなど、保管状況について懸念される点があります。警備システム導入、もしくは代替できる方法を検討していく必要があります。

文化財の防災について、指定等文化財については所在地などが比較的周知されているのに対して、未指定文化財の所在地は共有ができていない地域があります。文化財の所在地や現況の把握、災害時の対応を自治会と共有し、身近な文化財を守る対策や体制構築が必要です。

3. 「文化財を活かす」に関する現状と課題

【現状】

①民間団体の活動

日野町内の地域団体が文化財や歴史文化を活用したイベント等を開催しています。

伯耆国たたら顕彰会は、日野郡を中心にたたら製鉄遺跡の情報収集を進めるほか、日野町と共催し、たたら製鉄に関わる文化財を顕彰する講演会や各種イベント、ミニたたら操業等の体験活動ができる「ふいご祭り」を企画するなど、情報発信に力を入れています。また、日野町公舎（旧出店近藤）内のスペースを活用し、近藤家の製鉄事業をパネル展示等で紹介している「たたら楽校」の運営のほか、たたらを活かした地域づくりを考えるシンポジウムの開催、都合山たたら跡を活用した遺跡までのトレッキングイベントを実施するなど、日野町のたたら文化を活かしたイベントを積極的に行っています。

黒坂鏡山城下を知ろう会は、黒坂城（鏡山城）、陣屋跡の価値・魅力の普及啓発活動を行うとともに、周辺草刈り等の環境整備を行っています。

奥日野ガイド倶楽部は、旧出雲街道を歩いて根雨の町や街道筋を紹介する体験イベントや、国登録有形文化財佐々木家住宅において古民家を活用したイベント（百人一首、民話を聞く会、古民家コンサートなど）を開催するなど、宿場町や街道の魅力を発信する事業を行っています。

日野町観光協会では主に、金持地区の氏神である「金持神社」を活用した日野町の魅力発信や縁起物の販売などで観光振興を図っています。

②社会教育における文化財の活用

日野町公民館事業として「古文書に親しむ会」を、平成30(2018)年2月より毎月1回実施しています。日野町の歴史に関する史料を講師の指導のもと読み進め、近世黒坂を支配していた福田氏の履歴を記した古記録を解説しました。あわせて、福田家墓地や長楽寺でのフィールドワークを実施するなど、地域の歴史文化に対する理解を深めています。

【課題】

①文化財の積極的な情報発信と活用が不十分

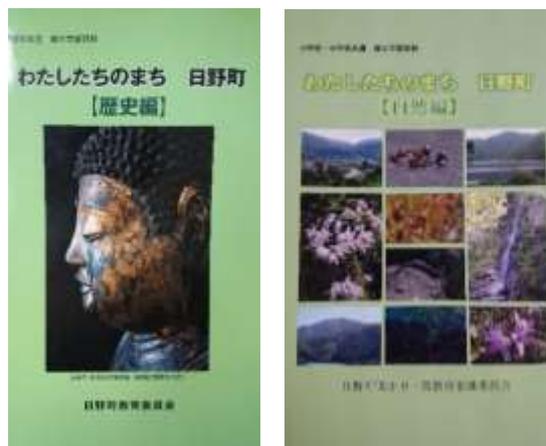
日野町の文化財や歴史文化に関わるイベント・講座などの開催が、分野によって偏りがあり、特徴的な歴史文化でもあまり知られていない状況があります。本町の多様な文化財を知ることができる各種イベントを開催し、郷土への親しみや愛着、また町外の多くの人にも関心を持ってもらうなどの活用が必要です。

4. 「ともに継承活動に取り組む」に関する現状と課題

【現状】

①学校教育における文化財の活用

日野町教育委員会は、町の文化財や歴史、人物、自然環境を学ぶための副読本「わたしたちのまち 日野町【歴史編】【自然編】」を作成し、子どもたちはそれらを活用して郷土のことについて学習しています。また、実際に現地を訪れて地域の方から歴史文化を学んだり、希少な生物を観察したりするなどの活動が行われています。さらに、歴史民俗資料館で、民具などを見たり、それらに触れたりすることで昔の暮らしや現在の暮らしとの違いなどについて学んでいます。



副読本わたしたちのまち 日野町



学校でのふるさと学習の様子

②団体間の連携について

現在、文化財の保存は教育委員会部局教育課が担い、活用については町長部局産業振興課が担当しています。また、防災・防犯は町長部局総務課、旧山陰合同銀行根雨支店の管理、活用については町長部局企画政策課が所管しています。

行政と地域団体との連携については、伯耆国たたら顕彰会や黒坂鏡山城下を知ろう会、奥日野ガイド倶楽部等と連携して環境整備やイベント開催を実施しています。

③未指定文化財の継承体制について

地域にはその地を特色づける多様な文化財があり、本町の歴史文化を現しているものが多くあります。しかし、それらの所在や、守り・語り継ぐことについて行政や自治会、地域団体等が話し合い、連携していく体制が整備されていません。そのため、未指定文化財は知らないうちに行方がわからなくなったり、忘れ去られる懸念があります。

④行政における文化財保護専門・専任職員について

行政職員の専門員・専任職員の不在、職員体制において文化財保護を主幹する職員の不足などにより、文化財に関わる調査や各種イベントの新規開催などがほとんどできていません。また、こうした状況を通して地域団体主導によるイベント開催が多く、行政と地域団体が連携した動きが不足しています。

【課題】

①学校教育と文化財担当課との連携不足

学習素材として文化財情報を教育委員会事務局から提供するなどの、ふるさと学習に関わる連携が不十分です。既に把握している文化財や、調査により明らかになった文化財など、文化財に関わる情報提供を行い、ふるさと学習の内容の充実化を図ることが必要です。

②文化財に係る関係課・団体間の連携不足

文化財の保存・活用にあたっては、行政の各関係課の連携が不可欠です。

また、地域団体と行政との連携、地域団体間の連携などをより一層強化し、多くの人が関わりを持てる仕組みを作っていくことが必要です。

③未指定文化財の保存・継承体制が未整備

地域に残る文化財を行政、地域団体、地域住民などが総がかりによって保存・継承を進めていく体制整備が必要です。文化財の所在地や価値の共有を図るワークショップを開催したり、次世代に継承するためにできることを協議するなど、地域や行政、多くの人が関わり、協力しながら取り組む体制の整備が必要です。

④文化財保護専任職員の未配置

本計画の事業を推進していくために人員不足の状態を改善し、専任で携わる職員を配置して、地域や地域団体、行政がより連携を深めて本町の文化財保護を充実させていくことが必要です。

5. 「拠点となる場所をつくる」に関する現状と課題

【現状】

①文化財を保管・継承する施設

歴史民俗資料館は、小学生のふるさと学習などにおいて利用されているほか、町内外からの来館者に対して日野町内の暮らしについて知ってもらう様々な民具を紹介しています。

しかし、常設展の入れ替えなどによる企画展が近年開催されておらず、日野町の歴史文化の新たな側面を発信したり、町民にとって多様な郷土文化を知ることのできる拠点としてなかなか機能していません。文化財を収集・保管し、町民の文化的な興味関心、豊かな心を育む施設としての運営ができていません。

②観光客への案内・周遊

町の特色を示した文化財がどこにあるのか、特徴的な歴史文化を体感できる場所はどこなのか、それらの情報を集積した所がありません。また、関連する文化財から歴史文化のストーリーを巡ることができる場所の案内もなかなかできていません。

③歴史民俗資料館と旧山陰合同銀行根雨支店の活用の現状

歴史民俗資料館において定期的な企画展示が実施できていません。多くの民具類を保管していますが、保管や整理が不十分のために入れ替えなど、多くの資料が活用できず、文化財を知る施設としてなかなか機能させることができていません。

旧山陰合同銀行根雨支店は、根雨の歴史文化や町並みを構成する上で重要な建造物です。しかし、これまで様々な活用に関わる協議がなされてきたものの、未だ活用に至っていません。

【課題】

①歴史民俗資料館展示機能の活用不足

歴史民俗資料館の展示機能をより一層活かし、多くの人々が活用できるような施設として整備していくことが必要です。当館を積極的に用いて、日野町の歴史や美術、自然など郷土の歴史文化を発信するような活用方法を検討していかなければなりません。そのために、建物の状況把握や必要に応じた修繕、館内資料整理を順次進めていくことが必要です。

②周遊につながる案内施設が未整備

観光客が本町の文化財に関わる情報を知り、その情報をもって周遊することにつながるような案内施設がありません。町域に存在する様々な文化財や関連をもった文化財から見えてくる本町の歴史文化のストーリーを紹介する機能を持った施設が必要です。

③旧山陰合同銀行根雨支店が未活用

旧山陰合同銀行根雨支店の活用ができておらず、積極的な活用を行っていくことが必要です。建物を維持することにより、根雨の町並みや歴史文化を伝えるのみならず、付近の歴史民俗資料館やたたら楽校（日野町公舎）などと併せて活用し、当施設のスペースを活かして観光や交流の一拠点として整備するなどの活用が必要です。

6. 文化財の保存・活用に関する方針

(1)「文化財を知る・把握する」に関する方針

①域内文化財把握と価値の明確化の推進

域内の文化財について所在確認のできていないものや、所在は確認できているものの概要や詳細な内容や構造などが把握できていない文化財について調査を実施します。特に、美術工芸品、無形文化財、名勝地、伝統的建造物群について把握を進めていきます。

また、日野町の特徴的な歴史文化に関わる関連文化財群（第7章詳述）を切り口にした文化財として、たたら製鉄に用いられた道具類、舟場に残るヒヤ谷たたら、黒坂城址・陣屋跡と福田家、長楽寺と長谷部信連の由緒などについて調査を行います。既に県指定史跡である「都合山たたら跡」についても、さらなる価値を明らかにするために調査研究を行います。

②文化財に関わる情報発信の強化

日野町の文化財について、ホームページや SNS などさまざまな形式において発信して町内外に広く知ってもらい普及に努めます。また、各種イベントや講座を開催して、歴史文化や文化財についてわかりやすく伝える機会を設けます。

③データベースの作成の推進

文化財の概要や関係資料、先行研究等の情報をまとめたデータベースを作成・公開し、日野町にはどのような文化財があるのか、その情報を統合したリスト等でわかりやすく伝えるようにします。

(2)「文化財を守る」に関する方針

①文化財の指定・登録の充実

域内文化財について、調査研究により町にとって重要な文化財と確認されたものについて町文化財保護審議会に諮問していきます。

また、旧山陰合同銀行根雨支店をはじめ、国登録有形文化財への登録を推進していきます。

②地域活動への支援の強化

自治会や集落の人々が集まる機会や様々な活動を通して人と人とのつながりをつくる機会を醸成していくとともに地域で集まり、文化財に関わる保存・継承活動に取り組む自治会や民間団体などに対して財政的な支援を行います。

このことによって、集落の維持・存続に向けて話し合う機会をつくっていくとともに、地域の文化財の継承につなげていきます。

③日野町歴史民俗資料館の資料収集保管計画作成による収集保管状況の改善

日野町歴史民俗資料館の資料収集保管計画を作成し、現在の保管状況の改善や日野町にとって重要な資料の収集保管を推進していきます。

④日野町歴史民俗資料館の収蔵資料整理の推進

日野町歴史民俗資料館に所蔵されている資料の中で、台帳などによる管理がなされていないものについて順次整理を行っていきます。

⑤防犯・防災対策の推進

防犯について懸念されている長楽寺仏像群について、その所蔵環境を再整備するために関係者と協議を進め、具体的な方策を検討していきます。

防災について、別紙「文化財リスト」をもとに文化財の所在マップを作成し、自治会、行政等がその位置の共有を図ります。それを踏まえ、「日野町防災計画」やハザードマップから、これら文化財が置かれている周囲環境を再確認し、災害予防対策を自治会や行政が連携して検討するとともに、自治会単位で座談会等を設けて文化財としての認識の共有を図ります。文化財の状況把握には、鳥取県文化財保護指導委員とも連携して進めていき、また災害時対応は、文化財防火デー等を通して消防関係者と文化財情報の定期的な共有と対応方法を検討していきます。

これらの防犯・防災対策は、文化庁のガイドラインである「国宝・重要文化財（建造物）等の防火対策ガイドライン」、「国宝・重要文化財（美術工芸品）を保管する博物館等のガイドライン」を指針として進めていきます。

(3)「文化財を活かす」に関する方針

①文化財の活用につながるイベント開催の充実

文化財について学び、触れることのできるイベント・講座など既存のものを継続し、また開催できていない分野によってはそのような機会を創出し、その価値を伝え、町民の郷土への愛着や誇りの醸成、豊かな心を育みます。

②ユニークベニューの推進

佐々木家住宅や都合山たたら跡、黒坂城址・陣屋跡等の歴史的建造物や遺跡等を活用したイベントを開催して、文化財の活用と魅力発信を行います。

(4)「ともに継承活動に取り組む」に関する方針

①学校ふるさと教育に係る連携の強化

学校教育において、文化財を積極的に活用したふるさと学習を実施し、生徒・児童が郷土に対する誇りや愛着を感じることができるよう、学校と教育委員会事務局文化財保護担当が定期的な連携をもって推進し、その内容を充実化していきます。

②文化財関係団体・関係課の連携強化

各事業やイベントを実施していくにあたり、役場関係課や地域団体等が連携するなど、多くの関係団体が関わりながら進めていきます。

③地域や団体等とともに取り組む体制の強化

行政の職員がその地域に出向き、文化財の所在や価値を共有するワークショップを開催して、文化財に親しみ、その価値を地域や団体、行政等が共有し、保存や環境整備などに対して、多くの人や団体に関わる総がかりで取り組む体制構築を図ります。

④文化財保存活用地域計画の各事業の推進

本計画を推進し、地域や地域団体と協力して進めていくために、教育委員会事務局の文化財保護担当者の他に、本計画専任職員の配置を検討します。担当者及び専任職員は地域や地域団体等と連携しながら計画内の各事業を進め、また計画進捗の管理などを行っていきます。

(5)「拠点となる場所をつくる」に関する方針

①歴史民俗資料館の活用の推進

歴史民俗資料館において定期的な企画展の開催を進め、町民が文化財や歴史文化を知るとともに、文化的な関心を深め、豊かな心を育むことのできる施設として活用を推進します。活用していくにあたり、適切な維持管理や修繕などを検討していきます。

②旧山陰合同銀行根雨支店の活用の推進

旧山陰合同銀行根雨支店を文化財や各種観光情報を集積した空間として活用し、また文化財の所在地や関連する文化財から見えてくる本町の歴史文化を伝えるものとし、観光客の周遊につながるものとしていきます。その空間を利用して、地域団体のイベントの拠点としたり、希望者がミニ企画展示なども開催できるような「多目的フリースペース」として活用していくことを検討しています。活用にあたり、国登録有形文化財建造物として登録申請を行い、登録後に活用を前提とした耐震改修工事を実施していきます。

第6章 文化財の保存・活用の措置

1. 文化財の保存・活用に関する措置

以下の通り、日野町が推進していく文化財の保存・活用に関わる措置を示します(表6-1)。保存・活用に関する措置の具体的な事業内容や計画期間は、今後の財政状況の変化や事業進捗状況などを踏まえ、適宜修正を行っていきます。また、事業実施の財源としては、町費及び県補助金、文化庁補助金などの各種補助金や、内閣府のデジタル田園都市国家構想交付金等を活用します。

表6-1 町全体に係る保存・活用に関する措置一覧

保存・活用の課題	保存・活用の方針	No	事業名	事業概要		
文化財調査の不足	方針1…文化財を知る・把握する	1	域内文化財調査事業	関連文化財群(第7章詳述)に関わる文化財調査として「ヒヤ谷たたら(舟場山たたら)」「たたら民具」「黒坂城」「陣屋跡」「長楽寺と長谷部信連」について調査を実施する。 また、未調査分野である美術工芸品、無形文化財、名勝地、伝統的建造物群についても把握調査を行う。		
文化財に関わる情報発信と学ぶ機会の創出が不十分				2	情報発信推進事業	講座やイベント、広報誌やホームページ、SNS等で文化財の価値をわかりやすく発信し、広く日野町内の文化財について知り、学ぶ機会を設ける。
文化財の情報が未整理				3	データベース作成事業	文化財の概要や関係資料、先行研究をまとめてデータベースを作成・公開し、日野町内の文化財情報を多くの人が把握しやすいものとする。

基本理念…歴史文化を知り、守り、活かし、継承することによる持続可能なまちづくり

<p>基本理念…歴史文化を知り、守り、活かし、継承することによる持続可能なまちづくり</p>	<p>指定・登録による保護措置が不十分</p>	<p>方針2…文化財を守る</p>	<p>文化財の指定・登録の充実</p>	<p>4</p>	<p>域内文化財の町指定文化財化事業</p>	<p>調査により文化財としての価値付けができたものについて、町文化財保護審議会に諮問し、保護措置を図る。また、国の登録文化財制度を活用して保存へとつなげていく。</p>
	<p>自治会・集落の地域活動減少の懸念</p>		<p>地域活動への支援の強化</p>	<p>5</p>	<p>地域活動支援事業</p>	<p>未指定文化財・ジゲのたからの保存・継承活動に取り組む自治会・団体などに対して財政的な支援を行う。</p>
	<p>歴史民俗資料館の資料保管環境が未整備</p>		<p>日野町歴史民俗資料館の資料収集保管計画作成による収集保管状況の改善</p>	<p>6</p>	<p>歴史民俗資料館の資料収集保管計画作成事業</p>	<p>歴史民俗資料館の収集保管計画を作成して、保管・収集状況の改善と活用の推進を図る。</p>
	<p>歴史民俗資料館の資料整理が不十分</p>		<p>日野町歴史民俗資料館の収蔵資料整理の推進</p>	<p>7</p>	<p>歴史民俗資料館の資料整理事業</p>	<p>歴史民俗資料館の収蔵資料の内、整理台帳の無いものや不明瞭な資料について台帳を作成する。この整理作業を通して資料の移管等を検討する。</p>

基本理念…歴史文化を知り、守り、活かし、継承することによる持続可能なまちづくり	防犯・防災体制が未整備		防犯・防災対策の推進	8	文化財の防犯・防災対策推進事業	文化財の存在や現状を落とし込んだ位置図を作成して地域住民や行政が把握し、災害時の文化財レスキューの基礎資料とする。また、ハザードマップと照合し、文化財を守る方策を検討する。 長楽寺仏像群の防犯体制整備について検討を進める。「消防計画」の作成・見直しや、こまめな火災予防など文化庁防火対策ガイドラインに基づく点検・整備に努める。
	文化財の積極的な情報発信と活用が不十分	方針3…文化財を活かす	文化財の活用につながるイベント開催の充実	9	文化財を知る講座の開催事業	ふいご祭り等の既存イベントに加えて、調査で把握した文化財について紹介する講座等を開催し、日野町の文化財に触れる機会をつくる。
			ユニークベニューの推進	10	ユニークベニューの推進事業	佐々木家住宅、都合山たたら跡、黒坂城址・陣屋跡等の歴史的建造物や遺跡等の文化財を活用し、魅力の情報発信に活かす。
	学校教育と文化財担当課との連携不足	方針4…ともに継承活動に取り組む	学校ふるさと教育に係る連携の強化	11	学校ふるさと教育推進事業	郷土への愛着や誇りの醸成のため、現在のふるさと教育を継続するとともに、学校と教育委員会事務局文化財保護担当の連携を深め、調査内容を反映させる等、積極的に文化財を取り入れていく。

基本理念…歴史文化を知り、守り、活かし、継承することによる持続可能なまちづくり	文化財に係る関係課・団体間の連携不足		文化財関係団体・関係課の連携強化	12	文化財関係団体・関係課連携事業	役場内関係課、地域団体等と連携して、文化財に関わる各種イベント・事業を推進する。	
	未指定文化財の保存・継承体制が未整備		地域や団体とともに取り組む体制の強化	13	文化財継承体制構築事業	文化財に親しみ、その価値を地域や団体、行政等が共有し、保存や環境整備などの体制構築を図る。	
	文化財保護専任職員の未配置		文化財保存活用地域計画の各事業の推進	14	文化財保存活用推進専任職員配置事業	本計画を推進する専任職員を配置して、地域や地域団体とともに各事業を推進する。	
	歴史民俗資料館展示機能の活用不足		歴史民俗資料館の活用の推進	15	歴史民俗資料館維持管理及び活用推進事業	多くの人が利用できるように、歴史民俗資料館の適切な維持管理と企画展示を定期的開催する。	
	周遊につながる案内施設が未整備	方針5…拠点となる場所をつくる	旧山陰合同銀行根雨支店の活用の推進	16	国登録有形文化財登録事業	旧山陰合同銀行根雨支店を国登録有形文化財に登録し、建物・町並みの継承と活用を進めていく。	
	旧山陰合同銀行根雨支店の未活用				17	旧山陰合同銀行根雨支店維持管理事業	建物の活用のため、適切な維持管理を行っていく。
					18	旧山陰合同銀行根雨支店活用拠点化事業	多目的フリースペースとしての耐震改修を行い、文化財や観光情報の発信、地域交流・イベント等の拠点とする。

◎主体となって取り組む ○協力して取り組む

町全体に係る保存活用措置 事業計画期間

実線は継続事業、破線は期間内にて実施予定の事業

No	事業名		取組主体				実施計画期間			財源
			所有者	地域	民間団体	行政	前期 (R5~7)	中期 (R8~10)	後期 (R11~13)	
1	域 内 文 化 財 調 査 事 業	1-1	ヒヤ谷たたら（舟場山たたら）調査事業	○	○	◎	◎	←-----→		国・県・町
		1-2	たたら関係民具調査事業	○	○	◎	◎	←-----→		町
		1-3	黒坂城址調査事業	○	○	◎	◎	←-----→		国・県・町
		1-4	黒坂陣屋と福田氏に係る調査事業	○	○	◎	◎	←-----→		国・県・町
		1-5	長楽寺・長谷部信連に関わる魅力価値調査事業	○	○	○	◎	←-----→		町
		1-6	美術工芸品調査事業	○	○	○	◎	←-----→		町
		1-7	無形文化財把握調査事業	○	○	○	◎	←-----→		町
		1-8	名勝地把握調査事業	○	○	○	◎	←-----→		町
		1-9	伝統的建造物群保存地区に係る把握調査事業	○	○	○	◎	←-----→		町
2	情報発信推進事業		○	○	○	◎	←-----→		町	
3	データベース作成事業		○	○	○	◎	←-----→		町	
4	域内文化財の町指定文化財化事業		○	○	○	◎	←-----→		町	
5	地域活動支援事業		○	◎	○	◎	←-----→		町	
6	歴史民俗資料館の資料収集保管計画作成事業				○	◎	←-----→		町	
7	歴史民俗資料館の資料整理事業				○	◎	←-----→		町	

No	事業名		取組主体				実施計画期間			財源
			所有者	地域	民間 団体	行政	前期 (R5~7)	中期 (R8~10)	後期 (R11~13)	
文化財の防犯・防災対策推進事業	8-1	長楽寺仏像群の防犯体制等強化事業	◎	○		◎	←-----→			町
	8-2	文化財所在マップ作成及び共有化事業	○	○	○	◎	←-----→			町
9	文化財を知る講座の開催事業		○	○	○	◎	←-----→			町
10	ユニークベニユ어의推進事業		○	○	◎	◎	←-----→			町
11	学校ふるさと教育推進事業		○	○	○	◎	←-----→			町
12	文化財関係団体・関係課連携事業		○	○	◎	◎	←-----→			町
13	文化財継承体制構築事業		○	○	○	◎	←-----→			町
14	文化財保存活用推進専任職員配置事業					◎	←-----→			町
15	歴史民俗資料館維持管理及び活用推進事業					◎	←-----→			町
16	国登録有形文化財登録事業					◎	←-----→			町
17	旧山陰合同銀行根雨支店維持管理事業					◎	←-----→			町
18	旧山陰合同銀行根雨支店観光活用拠点化事業		○		○	◎		←-----→		国・町

第7章 関連文化財群の設定

1. 関連文化財群の設定

関連文化財群とは、日野町内に存在する指定等文化財及び未指定文化財の中でも、共通のテーマを持っている文化財をストーリーとして構成し、一定のまとまりとして捉えたものです。文化財を単体としてだけでなく、まとまりをもって捉えることで、未指定文化財についても構成要素として価値を付与し、相互に結び付いた文化財の多面的な価値・魅力を発見することができると思います。また、日野町の文化財をこうしたストーリーとしてまとめてわかりやすくすることで、地域住民自らが文化財の価値を理解し継承を図るとともに、町内外に価値を発信して文化財を活用したまちづくり、観光振興を進めていきます。

関連文化財群については、前述した日野町の歴史文化の特徴である「たたら製鉄」「城下町黒坂」「出雲街道と宿場町」「長谷部信連と祈り」から以下の4つのストーリーを紡ぎ出しました。また、鳥取県文化財保存活用大綱で示された県内歴史文化のストーリーのうち、日野町に関係する(5)白鳳寺院から大山・三徳山ー知られざる鳥取の仏教文化ー、(8)揚羽蝶の光と影ー鳥取池田家の政治と文化ー、(9)深山を歩き、荒波を越えーとっとり歴史の道を歩くー、(10)変革と伝統ーとっとり近代産業事始めーを基に設定しました。

日野町の関連文化財群

歴史文化の特徴

関連文化財群

たたら製鉄に
関わる歴史文化

1 たたらの里

中国山地特有の花崗岩と豊富な山林から隆盛した製鉄業。近藤家の事業は町の経済・教育・文化の発展にも大きな影響を与えた。

県大綱との関連：(10) 変革と伝統—とっとり近代産業事始め—

城下町黒坂とその形
成に係る歴史文化

2 関一政と福田家の治世 黒坂城下町の暮らし

近世初期の関一政入部と福田家の支配は黒坂を城下町とさせ、現在の町の基礎となるものだった。城下町の面影を今に残している。

県大綱との関連：(8) 揚羽蝶の光と影—鳥取池田家の政治と文化—

出雲街道と宿場町
に関わる歴史文化

3 街道と宿場 往来した天皇・大名・産物

山陰と山陽の中継地として多くの人やモノが往来した日野町。中世の後醍醐天皇通行伝承、近世には出雲街道を松江藩が通行した。根雨、板井原には宿場が置かれました。

県大綱との関連：(9) 深山を歩き、荒波を越え—とっとり歴史の道を歩く—

長谷部信連と祈り
に関わる歴史文化

4 長谷部信連と祈り

古代の仏教受容の様相を知る長楽寺仏像群と町域の多くの寺社の再興や整備を実施した長谷部信連。豪族金持氏が拠点とした地に鎮座する金持神社と、その名を尊んで参拝する現代の祈り。古代から現代に至る普遍的な「祈り」の場としての歴史が垣間見える。

県大綱との関連：(5) 白鳳寺院から大山・三徳山—知られざる鳥取の仏教文化—

関連文化財群1 たたらの里

目標・将来像：たたら文化を活かしたまちづくりの推進

たたら製鉄に関わる未調査分野について調査を実施し、既存の調査と合わせ価値、魅力を磨き上げるとともに、たたら文化を活かした日野町の魅力を発信して観光振興を図る。

関連文化財群ストーリー

日野町内の各地に残る「たたら場」は、伝統的な製法で古代から行われてきた製鉄業の歴史を物語ります。金持の地名の由緒は多量の砂鉄が産出することや、平安後期～鎌倉時代においてそれらを勢力基盤としたという金持氏が伝承しています。

また、製鉄業の技術や習俗等を記載した「鉄山必用記事」は古来の製鉄仕法を知る史料として知られていますが、その草稿とみられる「鉄山諸用記抜粹 鉄山要口譯」を日野町教育委員会が所蔵しています。

近世後期において、技術の発達と鳥取藩の政策により多くの鉄山師が製鉄業に参入し、中でも根雨の近藤家は経営規模が大きく、大阪に出店を持つなど販路拡大に努め、生産した鉄・鋼を全国に供給しました。根雨には、近藤家のたたら経営の本店兼居住地である近藤家住宅が現存しているほか、周辺には日野町公舎（旧出店近藤）、歴史民俗資料館（旧根雨公会堂）、旧山陰合同銀行根雨支店など、近藤家やたたら製鉄に関わる建造物が建ち並びます。なお、日野町公舎と歴史民俗資料館は近藤家が町に寄贈した建造物です。

日野町公舎では伯耆国たたら顕彰会によってたたら楽校が整備され、近藤家やたたら製鉄の概要について学ぶことができます。当館には安来市の人形作家であった青戸鉄太郎氏制作の高殿模型が展示されており、日本に現存する高殿模型では最古のものと考えられています。また、中菅には明治中期に近藤家が経営した都合山たたら跡があり、砂鉄洗場、製鉄炉跡、鍛冶場跡など遺構が良好な状態で残っています。

「たたら経営」には地域住民が炭焼きや砂鉄採取、物資運搬などに多数関わり、農村部の経済を支えました。また、鉄山師にとってもこうした地域住民との関係は欠かせないものでした。近藤家は、大正期まで製鉄業を営みましたが、明治期の外国鉄との対抗による技術改良やその精神は、根雨の町の近代化に寄与しました。

このように日野町は、中国山地の豊富な資源を活かして製鉄業が隆んになり、鉄文化に育まれた町でした。ここで作られた鉄は日野にとどまらず、全国に供給されており、製鉄業の隆盛は日野町の特筆すべき産業史といえます。

関連文化財群1 たたらの里 構成文化財分布 (図中番号は表の番号と共通)



たたらの里 構成文化財

番号	区分	名称	地区	所有者等	指定等
1	建造物	近藤家住宅	根雨	個人	県指定
2	建造物	日野町公会 (旧出店近藤)	根雨	町	未指定
3	美術工芸品	高殿模型	根雨	地域団体	未指定
4	建造物	日野町歴史民俗資料館 (旧根雨公会堂)	根雨	町	国登録
5	建造物	旧山陰合同銀行根雨支店	根雨	町	未指定
6	遺跡	都合山たたら跡	中昔	町	県指定
7	美術工芸品	鉄山要口譯	根雨	町	未指定
8	遺跡	ヒヤ谷たたら (舟場山たたら)	舟場	個人	未指定
9	遺跡	大要害	金持	個人	未指定
10	遺跡	小要害	金持	個人	未指定
11	石造物	伝 金持景藤の墓	金持	個人	未指定

構成文化財



①近藤家住宅



②日野町公舎（旧出店近藤）



③高殿模型



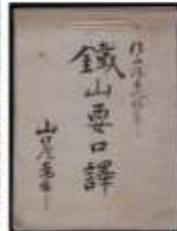
④日野町歴史民俗資料館
（旧根雨公会堂）



⑤旧山陰合同銀行根雨支店



⑥都合山たたら跡



⑦鐵山要口譯



⑧ヒヤ谷たたら（舟場山たたら）



⑨大要害



⑩小要害



⑪ 伝 金持景藤の墓

関連文化財群 1 課題・方針・措置

	保存・活用の課題	保存・活用の方針	No	保存と活用に関する措置	
				事業名	事業概要
目標・将来像…たたら文化を活かしたまちづくりの推進	たたら文化を知る機会が少なく、価値、魅力の発信が不十分	たたら文化に関する講座やイベントの開催	19	研究会・講座・魅力発信イベント開催事業	ふいご祭り等、たたら文化を伝えるイベントの継続。定期的に研究会や講座を開催し、たたら文化について学ぶ機会を創出する。たたら文化の価値や魅力を積極的に発信する。
	ヒヤ谷たたら <small>の所在は知られていないもの</small> の遺構の概要や価値が不明	「ヒヤ谷たたら（舟場山たたら）」の調査	1-1 (再)	ヒヤ谷たたら（舟場山たたら）調査事業	ヒヤ谷たたら（舟場山たたら）について山内構造や経営等を文献や踏査などから明らかにする。
	たたら関係民具が未調査で散逸の懸念	たたら民具の調査	1-2 (再)	たたら関係民具調査事業	たたら関係道具類の所在確認調査を行う。調査内容は講座やたたら <small>の楽校等</small> で紹介する。
目標・将来像…たたら文化を活かしたまちづくりの推進	都合山たたら跡の潜在的な価値の把握、磨き上げが不十分	県指定史跡都合山たたら跡の価値の追究	20	都合山たたら跡調査研究事業	都合山たたら跡のさらなる価値を明らかにする。
	近藤家住宅の将来的な保存方針が未定	近藤家住宅の保存活用計画の作成	21	近藤家住宅保存活用計画作成事業	近藤家住宅の保存活用について関係者と協議し、適切な方策を検討、計画を定めて、次世代への継承と具体的な活用を推進する。
	都合山たたら跡のさらなる活用や魅力を活かした取組みの不足	都合山たたら跡や関係する「たたら街道」や「鉄穴流し跡地」の観光活用推進とアクセスルート <small>の環境整備</small>	22	都合山たたら跡活用事業	都合山たたら跡の活用の推進や利便性向上のため次のような事業を行う。 ・たたら街道に看板を設置 ・鉄穴流し体験施設の設置 ・史跡の原風景維持のための環境整備

	たたら楽校の展示内容が未更新	たたら楽校の運営継続と展示内容の充実化	23	たたら楽校活用推進事業	伯耆国たたら顕彰会と連携し、たたら楽校の運営を持続可能なものとし、展示内容について調査研究結果を紹介するなどより一層の充実化を図る。

◎主体となって取り組む ○協力して取り組む

関連文化財群 1 事業計画期間

実線は継続事業、破線は期間内にて実施予定の事業

	No	事業名	取組主体				実施計画期間			財源
			所有者	地域	民間団体	行政	前期 (R5~7)	中期 (R8~10)	後期 (R11~13)	
たたら の 里	19	研究会・講座・魅力発信イベント開催事業	○	○	◎	◎	←————→			町
	1-1 (再)	ヒヤ谷たたら（舟場山たたら）調査事業	○	○	◎	◎	←-----→			国・県・町
	1-2 (再)	たたら関係民具調査事業	○	○	◎	◎	←-----→			町
	20	都合山たたら跡調査研究事業	○	○	◎	◎	←-----→			国・県・町
	21	近藤家住宅保存活用計画作成事業	○	○	○	◎	←-----→			町
	22	都合山たたら跡活用事業	○	○	◎	◎	←————→			町
	23	たたら楽校活用推進事業	○		◎	○	←————→			町

関連文化財群2 関一政と福田家の治世 黒坂城下町の暮らし

目標・将来像：黒坂城址・陣屋跡の保存と城下町に係る文化財の活用

黒坂城址・陣屋跡の調査と保存、城下町の歴史文化を示す文化財を活用したまちづくりを行う。

関連文化財群ストーリー

黒坂の町の成り立ちは、慶長 15 (1610) 年伊勢から関一政が転封されてきたことにより城下町として町や寺が整備されたことに始まります。その後、鳥取藩として池田家が統治するようになると、黒坂支配は重臣福田氏に任せられ、黒坂は日野の政治の中心地として近世から近代、現代と、その歴史を紡いできました。

黒坂の町を一望し、日野街道を見下ろす山頂には関氏により黒坂城が築城され、土塁や櫓跡などが確認されています。鳥取藩の福田氏統治下においては麓の平坦地に陣屋が置かれて、現在でも石垣や井戸跡などが残ります。明治には同所は日野郡役所が、現在の日野町公民館の場所には昭和 34 (1959) 年まで旧黒坂町役場が置かれるなど、近世以降、当地域の政治の中心地としての歴史を歩んできました。

陣屋跡から近いところには、福田氏 4 代筑後久武、8 代丹波久寧の墳墓があり、黒坂住民より「お墓さん」と親しみを込めて呼ばれています。黒坂の町には関氏と福田氏に関わる社寺として聖神社、藤森神社、稲荷神社、光徳寺、光西寺、泉龍寺があり、眼前の日野川を挟んで中菅には福田氏の祈願所であった瀧山神社が鎮座しています。

江戸後期に作成された史料「黒坂町御城役目札軒口并役目屋敷外住居人別帳」には、地域住民に割り当てられたとされる陣屋の普請や清掃の「役目」、黒坂町の絵図が記載され、江戸後期の町の様子が見える他、陣屋管理に地域住民も参画していたことがわかる興味深い史料です。

また、泉龍寺には、幕末京都の本圀寺事件により幽閉された鳥取藩士 20 名の遺品が残っており、混迷した時代に生きた志士たちに思いを馳せることができます。

関連文化財群2 関一政と福田家の治世 黒坂城下町の暮らし
構成文化財分布 (图中番号は表の番号と共通)



関一政と福田家の治世 黒坂城下町の暮らし
構成文化財

番号	区分	名称	地区	所有者等	指定等
1	遺跡	黒坂城址	黒坂	県・町・個人	未指定
2	遺跡	陣屋跡	黒坂	県・町・個人	未指定
3	遺跡	聖神社	黒坂	聖神社	未指定
4	遺跡	藤森神社	黒坂	藤森神社	未指定
5	遺跡	稲荷神社	黒坂	稲荷神社	未指定
6	遺跡	光徳寺	黒坂	光徳寺	未指定
7	遺跡	光西寺	黒坂	光西寺	未指定
8	遺跡	泉龍寺	黒坂	泉龍寺	未指定
9	美術工芸品	因幡二十士遺品	黒坂	泉龍寺	町指定
10	遺跡	瀧山神社	中管	瀧山神社	未指定
11	美術工芸品	黒坂町御城役目札軒口并役目屋敷外住居人別帳	板南	町	未指定
12	石造物	福田家墓地	黒坂	光西寺	未指定

構成文化財



①黒坂城址



②禊屋跡



③聖神社



④藤森神社



⑤稲荷神社



⑥光徳寺



⑦光西寺



⑧泉龍寺



⑨因藩二十士遺品



⑩瀧山神社



⑪ 黒坂町御城役目札軒口并
役目屋敷外住居人別帳



⑫ 福田家墓地

関連文化財群2 課題・方針・措置

	保存・活用の課題	保存・活用の方針	No	保存と活用に関する措置	
				事業名	事業概要
目標・将来像…黒坂城址・陣屋跡の保存と城下町に係る文化財の活用	黒坂城址に係る山城の性格や様相について未調査	黒坂城址の構造や価値の把握	1-3 (再)	黒坂城址調査事業	黒坂城址について調査を実施する。地形図や、これまでの踏査による平面図、各種文献も踏まえて、黒坂城築城の過程や、曲輪、全体的な縄張を把握する。
	陣屋跡や福田氏について価値の掘り起こしが不十分	陣屋跡と福田氏の価値や魅力の把握・掘り起こし	1-4 (再)	黒坂陣屋と福田氏に係る調査事業	黒坂陣屋の様相や黒坂支配の歴史を、絵図や各種文献の解読、踏査等から明らかにする。文献の解読は、生涯学習として進め、多くの方の参画を得ながら進めていく。
	黒坂城址・陣屋跡の次世代継承が困難	町指定史跡とすることによる保護措置の強化	4 (再)	黒坂城址・黒坂陣屋跡町指定史跡事業	黒坂城址の調査、陣屋跡・福田氏に係る調査を実施して文化財として価値付けを行い、町文化財保護審議会に諮問して保護措置を図る。
	黒坂城址・陣屋跡、福田家墓地の維持管理に係る人財不足	遺跡の環境整備等に関わる人財の醸成	24	黒坂城址等環境整備事業	黒坂城址・陣屋跡・福田家墓地を黒坂の歴史を物語る文化財として再認識し、環境整備などに関わる人を増やす。
	城下町黒坂の史跡や周辺文化財を活かしたイベントが未開催	価値魅力を共有できるイベントの開催と継続	25	史跡・城下町黒坂を巡るイベント事業	黒坂城址、陣屋跡、福田家墓地、寺社などを巡るまち歩きイベントを開催し、遺跡や町並みの価値を共有する。

◎主体となって取り組む ○協力して取り組む

関連文化財群2 事業計画期間

実線は継続事業、破線は期間内にて実施予定の事業

No	事業名	取組主体				実施計画期間			財源
		所有者	地域	民間団体	行政	前期 (R5~7)	中期 (R8~10)	後期 (R11~13)	
1-3 (再)	黒坂城址調査事業	○	○	◎	◎	←-----→			国・県・町
1-4 (再)	黒坂陣屋と福田氏に係る調査事業	○	○	◎	◎	←-----→			国・県・町
4 (再)	黒坂城址・黒坂陣屋跡町指定史跡事業	○		○	◎			←-----→	町
24	黒坂城址等環境整備事業	○	○	◎	◎	←-----→			町
25	史跡・城下町黒坂を巡るイベント事業	○	○	◎	◎	←-----→			町

関一政と福田家の治世
黒坂城下町の暮らし

関連文化財群 3 街道と宿場 往来した天皇・大名・産物

目標・将来像：根雨地区の文化財の活用に係る整備

歴史的建造物が集中する根雨地域の文化財の継承と観光活用を図る。

関連文化財群ストーリー

中世における後醍醐天皇の隠岐配流から再び畿内に戻る道程や、近世初期に整備されて参勤交代開始とともに沿道住民によって維持管理されてきた出雲街道など、根雨や板井原は山陰・山陽、さらには畿内へ上るための交通の中継地としての歴史が随所に見られます。

明地峠は、後醍醐天皇が通行した伝承があり、現在では雲海や棚田が一望できる場所として知られています。近世には根雨や板井原が出雲街道の宿場町として発達しました。出雲街道は山陰から山陽を経て上方や江戸へ向かう幹線道として、松江藩が頻繁に使用しました。根雨には宿場の面影を残す本陣の門が移築されて現存するほか、松江藩本陣に掲げられていた関札が残っています。また、かつて本陣や茶屋を勤めた緒形家は、現在も憩いの場として地域住民に親しまれています。舟場には出雲街道整備や松江藩の休憩所などの役割を果たした佐々木家住宅があります。

こうした人の往来だけでなく地域の産物も運ばれました。たたら製鉄により製錬された日野産鉄や安来産のウナギが畿内へと搬出されていきました。

街道・宿場の発達、人々の往来や移住の契機を生み、多くの生業や産業が起こり、文物が往来しました。大正期には鉄道が開通し、現在の JR 根雨駅、黒坂駅、上菅駅が置かれました。道路網も山陰と山陽を結ぶ3つの国道が縦断する町として在り続けています。

関連文化財群3 街道と宿場 往来した天皇・大名・産物

構成文化財分布 (图中番号は表の番号と共通)



街道と宿場 往来した天皇・大名・産物 構成文化財

番号	区分	名称	地区	所有者等	指定等
1	文化的景観	明地峠からの眺望	門谷	—	未指定
2	建造物	本陣の門	根雨	町	町指定
3	美術工芸品	関札	根雨	町	未指定
4	建造物	佐々木家住宅	舟場	個人	国登録
5	建造物	緒形茶店	根雨	個人	未指定
6	伝統的建造物群	根雨の町並み	根雨	—	未指定
7	伝統的建造物群	板井原の町並み	板井原	—	未指定
8	石造物	板井原道標	板井原	—	未指定

構成文化財



①明地峠からの眺望



②本陣の門



③関札



④佐々木家住宅



⑤緒形茶店



⑥根雨の町並み



⑦板井原の町並み



⑧板井原道標

関連文化財群 3 課題・方針・措置

目標・将来像 .. 根雨地区の文化財の活用に係る整備	保存・活用の課題	保存・活用の方針	No	保存と活用に関する措置	
				事業名	事業概要
	根雨地域文化財建造物等の案内看板整備が不十分	根雨の文化財建造物や場所を案内する看板の更新及び設置	26	根雨宿を巡る看板設置事業	根雨の町に残る宿場に関係する建造物や町並みを構成する建造物の概要を案内する看板をリニューアルする。また未整備のものは新たに設置する。
	宿場町に関わる観光パンフレットなどが未制作	根雨・板井原のパンフレット制作	27	宿場町を巡る観光パンフレット作成事業	根雨の町の文化財建造物の概要や板井原の宿場の歴史や町並みを記載したパンフレットを作成し、宿場町の歴史文化を伝えるとともに観光案内のツールとする。

◎主体となって取り組む ○協力して取り組む

関連文化財群 3 事業計画期間

実線は継続事業、破線は期間内にて実施予定の事業

	No	事業名	取組主体				実施計画期間			財源
			所有者	地域	民間団体	行政	前期 (R5~7)	中期 (R8~10)	後期 (R11~13)	
街道と宿場 往来した天皇・大名・産物	26	根雨宿を巡る看板設置事業	○			◎	←-----→			町
	27	宿場町を巡る観光パンフレット作成事業	○	○	◎	◎	←-----→			町

関連文化財群 4 長谷部信連と祈り

目標・将来像：長谷部信連と長楽寺の魅力・価値の磨き上げと関連文化財群を基にした観光活用

長谷部信連の事績や末裔の活動と長楽寺仏教文化について調査し、魅力、価値を磨き上げる。信連と長楽寺の価値を一体的に発信し、多くの誘客効果のある金持神社と合わせて、関連文化財を基軸とした観光振興を図る。

関連文化財群ストーリー

無病息災や開運などへの祈りや願いは人々の普遍的な活動の一つです。

長楽寺に所蔵されている木造薬師如来及両脇侍像や木造毘沙門天立像、木造不動明王立像はいずれも平安後期の作と伝えられています。長楽寺は源平争乱により焼き討ちに遭いますが、当地に来郡した長谷部信連の活動によって再興されました。

信連は以仁王の臣でしたが治承年間（1177～1180）、平氏によって金持へ配流されました。流人の身ではありましたが、長楽寺再興や延暦寺の建立、さらに賀茂神社、安井神社を建立したと伝えられています。また、信連を追って日野に来た子息實信は厳島神社を建立し、共に来郡した郎党は土着したと伝えられています。その後信連は、源頼朝より安芸国^{はび}検非違使を任じられ、能登国珠洲郡大屋庄（現石川県輪島市）を賜り、子息實信は当地域に留まりました。

流人であった長谷部信連が日野でこれだけの活動ができたのは配流先の豪族金持氏の協力があったのではないかという見方があります。金持氏は、『愚管抄』（鎌倉時代初期）巻第六にみられる「伯耆国守護武士ニテカナモチト云者アリケル」とあるように金持地域に影響力を持っていた一族とされます。なお、この金持という地名は砂鉄が多く産出する地ということに由来している説があります。現代では金持という名は縁起の良い金運などの意味で捉えられるようになり、金持地区の氏神である金持神社はその社名を尊んで全国から参拝客が急増しています。

長楽寺の仏像群と長谷部信連の寺社整備、金持氏と金持神社は、日野町内の古代から現代へ至る「祈り」の変遷と普遍性を物語っています。

関連文化財群 4 長谷部信連と祈り 構成文化財分布 (图中番号は表の番号と共通)



長谷部信連と祈り 構成文化財

番号	区分	名称	地区	所有者等	指定等
1	遺跡	長楽寺	下榎	長楽寺	未指定
2	美術工芸品	木造薬師如来像 及両脇侍像	下榎	長楽寺	国指定
3	美術工芸品	木造毘沙門天立像	下榎	長楽寺	国指定
4	美術工芸品	木造不動明王立像	下榎	長楽寺	国指定
5	遺跡	長谷部館跡	下榎	個人	未指定
6	美術工芸品	十二神将像	下榎	長楽寺	町指定
7	遺跡	巖島神社	下榎	巖島神社	未指定
8	遺跡	延暦寺	根雨	延暦寺	未指定
9	遺跡	賀茂神社(本郷)	本郷	宮司・継代・氏子	未指定
10	遺跡	賀茂神社(野田)	野田	宮司・継代・氏子	未指定
11	遺跡	安井神社	津地	宮司・継代・氏子	未指定
12	遺跡	金持神社	金持	宮司・継代・氏子	未指定
13	遺跡	大要害	金持	個人	未指定
14	遺跡	小要害	金持	個人	未指定
15	石造物	伝 金持景藤の墓	金持	個人	未指定

構成文化財



①長宗寺



②木造薬師如来像及両脇侍像



③木造毘沙門天立像 ④木造不動明王立像



⑤長谷部館跡



⑥十二神将像



⑦敵島神社



⑧延暦寺



⑨賀茂神社（本郷）



⑩賀茂神社（野田）



⑪安井神社



⑫金持神社



⑬大要害



⑭小要害



⑮伝 金持景藤の墓

関連文化財群 4 課題・方針・措置

保存・活用の課題	保存・活用の方針	No	保存と活用に関する措置	
			事業名	事業概要
長楽寺・長谷部信連に関わる価値の把握が不十分	長楽寺由緒・仏像群の由来等の再確認と長谷部信連事績や価値・魅力の再認識	1-5 (再)	長楽寺に関わる魅力価値調査事業	長楽寺仏像群の価値、魅力を高めるために、同寺の来歴・由緒を改めて調査する。とくにその関係があると思われる「鵜池原遺跡」を現地踏査や文献、各種資料などで再度確認する。
			長谷部信連に関わる魅力価値調査事業	長谷部信連の人物像や活動、本町にもたらした事績や関連遺構などを調査する。
長楽寺仏像群の防犯体制が不十分	長楽寺仏像群の防犯・管理体制の強化	8-1 (再)	長楽寺仏像群の防犯体制等強化事業	現況の防犯体制を強化するため、その手段・方法について関係者で協議し、方針を定める。また「国宝・重要文化財(建造物)等の防火対策ガイドライン」、「国宝・重要文化財(美術工芸品)を保管する博物館等のガイドライン」を参照し、定期的な点検を実施する。
長楽寺・長谷部信連に関わる文化財の一体的活用が不十分	長楽寺、長谷部信連、金持神社等「祈り」の関連性を活かした一体的な活用の推進	28	長楽寺・長谷部信連等の関連文化財一体的活用事業	長楽寺と長谷部信連、金持氏と金持神社など古代の祈りから現代の祈りに関わる文化財をつなぎ、観光素材として一体的な活用を推進する。

目標・将来像・長谷部信連と長楽寺の魅力・価値の磨き上げと関連文化財群を基にした観光活用

◎主体となって取り組む ○協力して取り組む

関連文化財群 4 事業計画期間

実線は継続事業、破線は期間内にて実施予定の事業

	No	事業名	取組主体				実施計画期間			財源
			所有者	地域	民間 団体	行政	前期 (R5~7)	中期 (R8~10)	後期 (R11~13)	
長谷部信連と祈り	1-5	長楽寺に関わる魅力価値調査事業	○	○		◎	←-----→			町
	(再)	長谷部信連に関わる魅力価値調査事業	○	○		◎	←-----→			町
	8-1	長楽寺仏像群の防犯体制等強化事業	◎	○		◎	←-----→			町
	(再)									
	28	長楽寺・長谷部信連等の関連文化財一体的活用事業	○	◎		◎		←-----→		町

第8章 文化財保存・活用の推進体制

1. 推進体制

日野町の文化財を保存・活用していくための推進体制は次表のとおりです。役場内の関係課、文化財の保存・活用の活動をされている地域団体、地域住民や自治会が協働・連携して進めていきます。地域社会総がかりによる文化財保護の実働にあたっては、行政による道筋設定や活動の支援、ワークショップ開催等による文化財の周知、保護の意識醸成を図りながら実施していきます。行政について、現在、文化財保護に関わる職員は他の職務を兼任する事務職1名であり、専門員が不在となっています。本計画推進にあたっては、専任職員1～2名程度の体制の整備を検討するとともに、各種研修に参加するなど町職員の知識を高めるほか、鳥取県や専門機関に協力・連携を依頼していきます。

本計画の進捗や状況確認については、協議会を設立し、認定文化財保存活用地域計画の連絡・調整を行い、推進していきます。

取組区分・主体		関係課・協議会・学校など	活動内容
行政	日野町	総務課	・防災
		企画政策課	・きらり日野町創生戦略の推進 ・旧山陰合同銀行根雨支店の管理 ・地域活動支援交付金
		産業振興課	・文化財の観光等への活用
		教育委員会	[教育課] ・文化財の保護、地域計画の推進 および管理 [日野町図書館] ・展示スペースにおける文化財の 発信、郷土資料管理、照会対応
		日野町文化財保護審議会	・日野町の文化財保護の審議・指定
		日野町文化財保存活用地域計画推進協議会	・地域計画の進捗確認・見直し
		日野町立日野学園	・ふるさと学習の推進
行政	鳥取県	鳥取県地域づくり推進部文化財局文化財課	・史跡・埋蔵文化財を除く文化財関係の助言指導
		鳥取県地域づくり推進部文化財局とっとり弥生の王国推進課	・史跡・埋蔵文化財に関する助言指導

行政	鳥取県	鳥取県文化財保護指導委員	・日野町内の文化財の巡視・指導
		鳥取県立博物館	・黒坂陣屋・福田氏の調査に関する助言指導、協力
		鳥取県立公文書館	・近藤家文書管理に関する助言指導 ・ヒヤ谷たたら調査及びその他たたら製鉄に係る助言指導 ・歴史民俗資料館資料整理の助言指導
		鳥取県埋蔵文化財センター	・埋蔵文化財調査に係る助言指導
		鳥取県立日野高等学校	・ふるさと学習の推進
所有者	指定・未指定文化財所有者 管理者		・文化財の定期的な維持管理
地域	自治会		・各地域の文化財の把握
民間 団体	一般社団法人日野町観光協会		・金持神社に関する観光PR ・その他、関係する歴史文化の発信・活用
	伯耆国たたら顕彰会		・たたら民具調査協力 ・ヒヤ谷（舟場山）たたら調査協力 ・たたら製鉄に関わる価値魅力の掘り起こしおよび発信（たたらの楽校、ふいご祭り、各種イベント） ・都合山たたら跡保存活用の協力
	黒坂鏡山城下を知ろう会		・黒坂城址・陣屋跡の調査協力 ・福田氏関係史料収集および解読の協力 ・黒坂城址・陣屋の価値魅力発信 ・黒坂城址・陣屋、福田氏墳墓環境整備協力
	奥日野ガイド倶楽部		・根雨の町並み等を活かした、まちあるきイベント等の開催協力

2. 文化財登録原簿への登録の提案

国登録文化財の登録の提案

未指定文化財で重要な有形文化財・無形文化財について、散逸・滅失を防ぐために、登録の提案を文化庁に行い、保護措置を講じていきます。

登録の提案にあたっては、日野町文化財保護審議会において検討し、鳥取県と相談して行います。